

令和7年度 町の予算書



邑南町マスコットキャラクター『オオナン・ショウ』

おお なん ちょう
邑 南 町

※町の予算や主な事業については、広報おおなん4月号（邑南町ホームページにも掲載しています。）も併せてご覧ください。

令和7年4月 発行

目 次

用語について	2
1. 令和7年度予算編成の基本方針	3
●重点項目	
●各会計の予算額	
●令和7年度一般会計 歳入予算	
●令和7年度一般会計 歳出予算（性質別）	
●令和7年度一般会計 歳出予算（目的別）	
2. 一般会計予算の内訳（歳入）	11
3. 一般会計予算の内訳（歳出）	19
4. 特別会計予算	42
5. 公営企業会計予算	43

用語について

歳入と歳出

「歳入」と「歳出」はそれぞれ収入と支出の1年間の総額です。収入の一部を支出に充てたときでも、差し引きは行わないのが原則です。

予算と決算

「予算」は「歳入」と「歳出」の見積額のことです。「歳入」の見積額が「歳入予算」、「歳出」の見積額が「歳出予算」となります。「歳入」「歳出」を見積って「予算」にすることを「予算を組む」または「予算をたてる」といいます。

「歳出予算」の限度額は「歳入予算」の額となります。普通「歳出予算」が「歳入予算」と同じ額になるように予算を組みます。

町の行う様々な事業は「歳出予算」の範囲内で行われます。

「決算」は「予算」に基づき1年間活動した結果、実際に収入、支出した「歳入」、「歳出」の額のことです。「予算」と同様に「歳入決算」、「歳出決算」があります。黒字の場合は繰越金として次年度へ引き継ぎ、赤字の場合は積立金等からその補てんを行います。

会計

「会計」は「歳入」、「歳出」を目的により大きく分類し、他の「会計」に属する金額と混ざらないよう分けたものです。「会計」ごとに「予算」をたてます。

「会計」は次のように分類されます。

1. 普通会計・・・特別の事業目的を持たず、一般的な運営を行う一般会計と、事業会計や公営企業会計に属さない特別会計が属します。
2. 公営事業会計・・・法律で設置が義務づけられている、特定の事業を行う会計です。
3. 公営企業会計・・・公営事業会計のうち、「歳出」を料金収入でまかなうなど、民間企業に近い性質を持つ事業を独立した経理で行うための会計です。

邑南町の会計をこれに従って分類すると次のようになります。

1. 普通会計
 - (ア) 一般会計・・・邑南町の行政の中核となる会計です。特定の目的を持たず、町行政全般を扱います。
 - (イ) 電気通信事業特別会計・・・電気通信事業（ケーブルテレビ事業など）を行うための会計です。
2. 公営事業会計
 - (ア) 国民健康保険事業特別会計・・・国民健康保険を運営するための会計です。
 - (イ) 国民健康保険直営診療所事業特別会計・・・阿須那、井原、日貫、矢上の診療所を運営するための会計です。
 - (ウ) 後期高齢者医療事業特別会計・・・後期高齢者医療事業を運営するための会計です。
3. 公営企業会計
 - (ア) 水道事業会計・・・上水道の給水事業を行うための会計です。
 - (イ) 下水道事業会計・・・下水処理事業を行うための会計です。特定環境保全公共下水道、農業集落排水、生活排水の各事業により下水道の整備、管理を行います。

目的と性質

「予算」や「決算」は多くの収入や支出からなりますので、組むときにも分析するときにも収入や支出を分類することが必要になります。この分類は「目的」と「性質」の2つにより行います。

「歳出」は「目的」と「性質」の両方を使って分類します。

「目的」は「何をやるのか」（道路を建設する、施設の維持管理を行う、イベントを行うなど）による分類で、大きな方から款、項、そして目で分けます。款と項については、それぞれいくらの「予算」を配分するのか議会で議決を受けなければなりません。款、項、目は法令によりガイドラインが示されていますが、必要に応じて付け加え、または不要なものを削ってよいとされています。

「性質」は款、項、目で分類した「目的」を実現するため「どのような手段をとるのか」（工事を請負に出す、光熱水費を支払う、賃金を支払って人を雇う、使用する物品を購入する、など）による分類で、節により分類します。「歳出」の分類に用いる節は27種類で、法令で定められています。款、項、目とは異なり、付け加えたり削除したりすることはできません。

「歳入」は主に「性質」で分類します。「歳入」の「性質」には税、使用料、国や県の支出金、基金や他の会計からの繰入金、地方債（借金）などがあります。分類は款、項などにより行います。

1. 令和7年度予算編成の基本方針

テーマ「財政再建の道筋をつける」

財政再建の初年度と位置づけ、財政調整基金繰入金を財源としない標準財政規模に応じた適切な予算規模とする。

1. 財政再建の道筋をつける

(1) 公共施設の管理運営、整理統廃合

- ・公共施設等総合管理計画（改訂版）、個別施設計画による延床面積15%削減すること、施設を整理統廃合すること
- ・一般財源削減額の達成が困難な場合、事務事業等削減計画を提出すること

(2) 内部統制の着実な実行

- ・内部統制制度を確立させ、リスクマネジメントを行うこと

(3) 行財政改善計画の着実な実行

- ・職員負担、リスクの軽減に配慮した行財政改善計画を着実に実行すること

(4) 事務事業の整理合理化

- ・すべての事務事業をゼロベースで見直し、事業効果が見込めないものや特定財源の確保が困難な事業、数年間事業を実施し慣例化したものについてはスクラップ&ビルドを徹底すること
- ・一般財源削減額の達成が困難な場合、事務事業等削減計画を提出すること

(5) 補助金等の整理合理化

- ・各種団体への補助金等は真に必要な額を積算し、関係団体と協議し積極的に見直すこと
- ・一般財源削減額の達成が困難な場合、事務事業等削減計画を提出すること

(6) 事務処理の効率化と次世代型行政サービスの実現

- ・業務マネジメントを適正に実施し、時間外勤務の削減などに努めること
- ・部署間で連携をとり、町民のニーズに迅速かつ的確、効率的に対応すること
- ・「邑南町デジタル変革ビジョン(邑南町DX)」に基づき、ユーザーの目線による利便性向上とともに業務の効率化につながる窓口システムの構築に向けた取り組みを進めていくこと

●令和7年度当初予算編成の重点項目

テーマ 「住民サービスを維持し人口減少に対応した持続可能な町へ
変革し、次世代に引き継ぐ」

1. 財政再建の道筋をつける

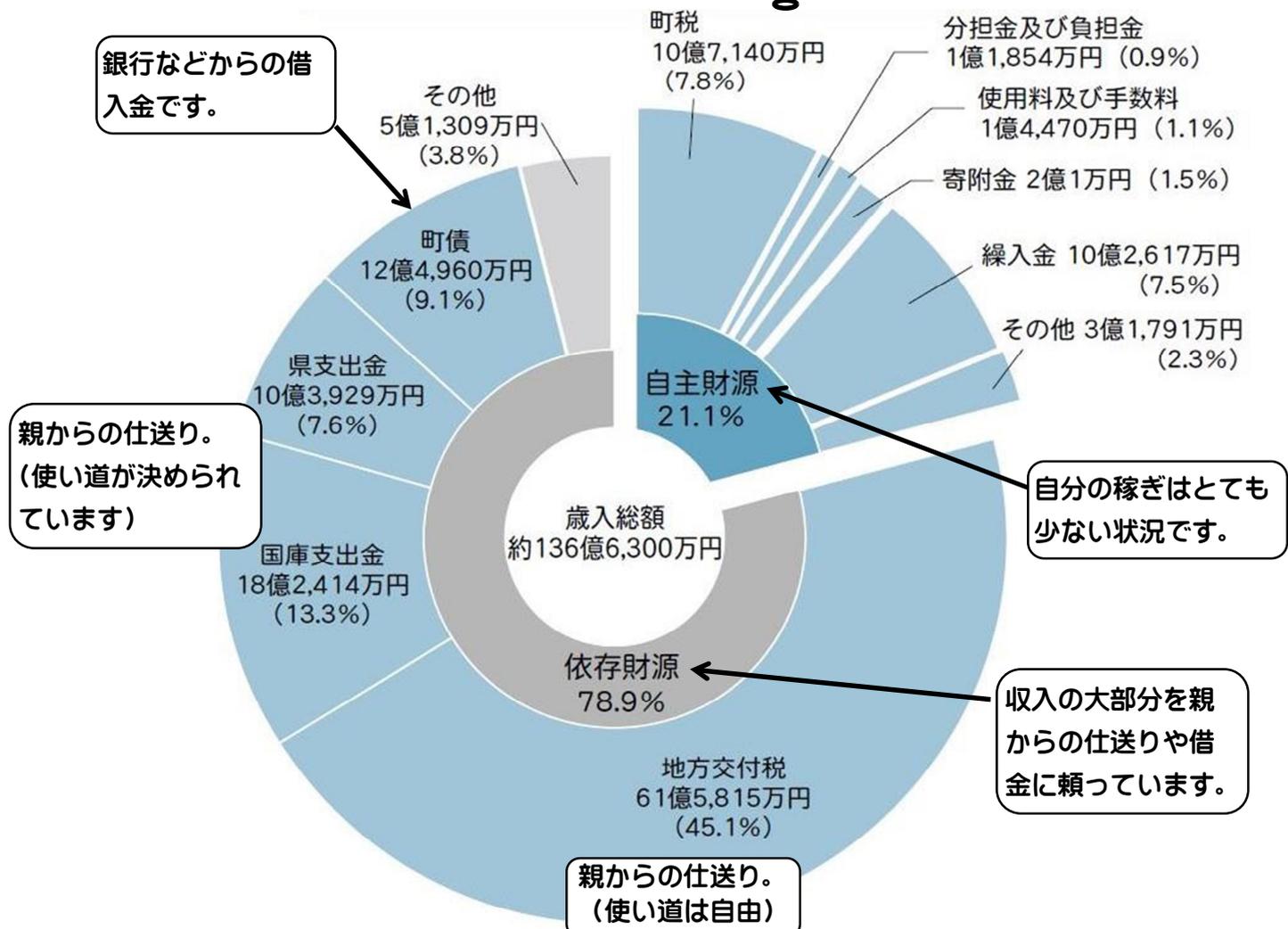
- ①標準財政規模に応じた適切な予算規模とする
- ②財政再建を最優先課題として、行財政改善計画を着実に進めるため、公共施設の管理運営・整理統廃合、事務事業の整理合理化、補助金等の整理合理化を進める
- ③中期財政計画、財政推計の策定・見直しによる起債、公債費の適切な管理を行い、財政の健全化判断比率（実質公債費比率、将来負担比率）の改善に向けた財政運営に努める
- ④起債、基金繰入金の抑制実施と必要な事務事業に係る国、県などの特定財源の確保に努める
- ⑤将来負担削減（10年先を見据えた歳出削減）のための事業の実施
- ⑥住民サービスと財政再建のため、課を越えた連携事業の実施
- ⑦事務処理の効率化を進めるとともに、業務マネジメントを適正に実施し、時間外勤務の削減に努める

●各会計の予算額

会計	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率%
一般会計	136億 6,300万円	159億 5,100万円	△22億 8,800万円	△14.3
特別会計	24億 1,490万円	23億 6,450万円	5,040万円	2.1
国民健康保険事業特別会計	13億 390万円	12億 9,300万円	1,090万円	0.8
直営診療所事業特別会計	1億 4,300万円	1億 3,850万円	450万円	3.2
後期高齢者医療事業特別会計	4億 4,100万円	4億 1,200万円	2,900万円	7.0
電気通信事業特別会計	5億 2,700万円	5億 2,100万円	600万円	1.2
総合計	160億 7,790万円	183億 1,550万円	△22億 3,760万円	△12.2

●令和7年度一般会計 歳入予算

町の収入の様子を
家計に例えると!!



解説

【自主財源】

町が直接集めるお金です。町が金額を自主的に決められることから自主財源と呼ばれます。

- 町税 (10億7,140万3千円 対前年度+1,185万9千円) 構成比: 7.8%

町民税 (個人・法人)、固定資産税、軽自動車税など、町に直接納められる税金です。[定額減税の終了などにより町民税 (個人分) の所得割が増えています。また、評価額の減少により固定資産税が減っています。]

- 分担金及び負担金 (1億1,853万9千円 対前年度△725万1千円) 構成比: 0.9%

町の行う事務・事業により、特に利益を受ける人から事業費の一部とするために集めるお金です。学校給食費負担金や老人保護被措置者負担金、保育所入所者保護者負担金、健康診査費の自己負担分などです。[農地有効利用支援整備事業分担金、保育所入所者保護者負担金、学校給食費負担金などが減っています。]

- **使用料及び手数料**（1億4,469万5千円 対前年度△267万3千円） 構成比：1.1%
公共施設の使用料と、各種証明書の発行手数料などです。[公営住宅使用料、教職員住宅等使用料、スクールバス使用料などが減っています。]
- **繰入金**（10億2,617万3千円 対前年度+2億8,675万3千円） 構成比：7.5%
町の貯金である基金を取り崩したお金です。[不足する財源調整のため財政調整基金の取り崩しや地方債の償還財源である減債基金の取り崩し、地域振興基金繰入金などの取り崩しが増えています。また、ふるさと寄附金を財源として積み立てているふるさと基金は、ふるさと寄附金事業費や各種事業を行うため、繰り入れを1億8,133万3千円行います。]
- **その他**（5億1,792万円 対前年度+502万3千円） 構成比：3.8%
財産収入、寄附金、繰越金、諸収入です。[森林研究・整備機構造林受託事業収入などが減っていますが、町行造林立木売払収入や各基金積立金利子などの増額を見込んでいます。また、ふるさと寄附による寄附金は昨年度と同額の2億円を見込んでいます。]

【依存財源】

国や県から配分されたお金や、金融機関などから借りてくるお金です。国・県や金融機関を頼って得ることから依存財源と呼ばれます。

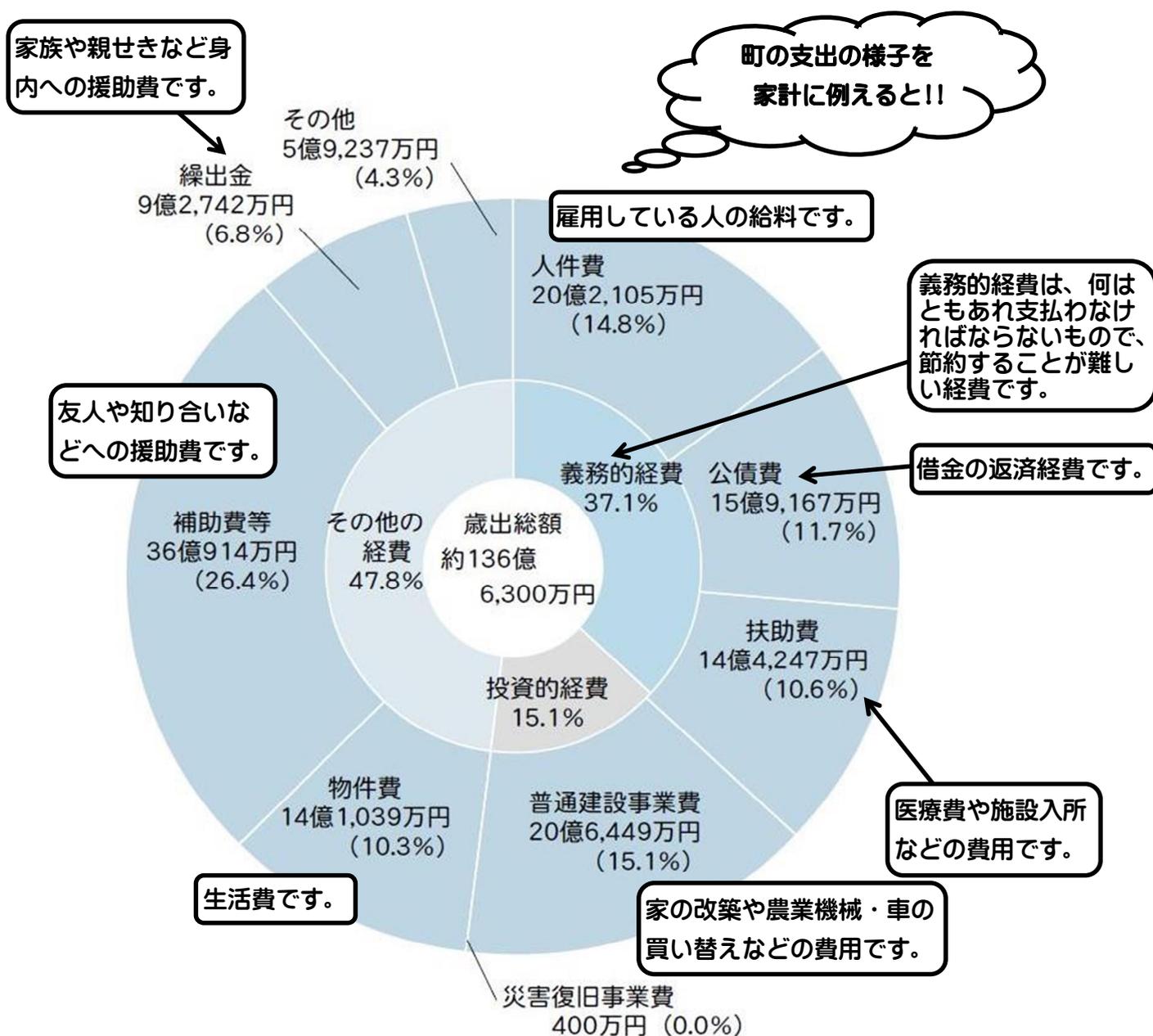
- **地方交付税**（61億5,815万4千円 対前年度+5,070万1千円） 構成比：45.1%
行政サービスの水準を一定以上に保つため、税収などが少ない自治体に交付されるものです。特定の国税のうち一定割合が地方交付税として使われます。[普通交付税が1,117万5千円の増額、特別交付税が3,952万6千円の増額を見込んでいます。]
※地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整することによって、地方税収入の少ない団体にも財源を保障し、どの地域に住む住民にも一定の行政サービスを提供できるようにするためのもので地方公共団体の固有財源とされています。
- **国庫支出金**（18億2,413万6千円 対前年度+598万円） 構成比：13.3%
- **県支出金**（10億3,928万6千円 対前年度△4億544万5千円） 構成比：7.6%
町が行う事業・事務の中には、費用の一部を国・県が負担することが義務づけられているもの、国・県の政策と合っているため補助を受けることができるもの、国・県の業務で必要経費を受け取って代行しているものもあります。これらの事業に充てるため、国・県が町に支払うお金のことです。[国庫支出金では、石見中学校改築のための学校施設環境改善交付金などが減っていますが、児童手当国庫負担金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、行政システム標準化のためのデジタル基盤改革支援補助金、新しい地方経済・生活環境創生交付金が増えています。県支出金では、参議院議員選挙費委託金や国勢調査委託金が増えています。道の駅瑞穂整備事業費負担金が大きく減っています。]
- **町債**（12億4,960万円 対前年度△22億1,143万8千円） 構成比：9.1%
町が行う借金のことです。普通建設事業や災害復旧事業、資金の貸付事業に使う場合に限り認められるのが原則です。
使い方に制限がないものとして、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債などがありますが、令和7年度の予算計上はありません。[ロ羽ターミナル整備事業や井原

コミュニティセンター整備事業、給食センター整備事業などに充てる町債が増えていますが、道の駅瑞穂整備事業や石見中学校改築事業、邑智病院改築事業などの町債が大きく減っています。]

● その他 (5億1,309万4千円 対前年度△2,150万9千円) 構成比: 3.8%

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金です。[定額減税に伴う減収補填の終了などにより地方特例交付金が減っています。]

● 令和7年度一般会計 歳出予算(性質別)



【義務的経費】

町の事情に関わらず必ず支出しなくてはならないとされている経費です。

- 人件費（20億2,104万6千円 対前年度+1億4,378万4千円） 構成比：14.8%
町長、町議会議員、その他職員に支払う報酬や給料、手当などです。

職員数の推移

H16.10月合併時 311人(内社会福祉法人派遣 86人)

R7.4月 362人(一般職 183人、再任用職員 3人、任期付職員 49人、会計年度任用職員 127人)

※H30～社会福祉法人への派遣はありません。

- 扶助費（14億4,247万3千円 対前年度+8,087万9千円） 構成比：10.6%

0歳から高校卒業相当年齢までの子どもの医療費助成、障がいのある方などへの医療や介護費の給付、養護老人ホームの措置費、生活保護費など、社会保障の一環として援助するためのお金です。

*島根県における「障害」と「障がい」の表記について

「障害」という表記について、「害」の字に否定的な意味があること等から、文章の前後の文脈から「障害」が人や人の状態を表す場合には「障がい」とひらがな表記することを原則としています。

なお、法令・条例等の名称やこれらに規定されている用語、団体・施設等の固有名称等については、「障害」と漢字表記としています。

- 公債費（15億9,167万2千円 対前年度+1,667万2千円） 構成比：11.7%

町の借金である町債の返済に充てられるお金です。

【投資的経費】

社会資本を整備するための経費です。

- 普通建設事業費（20億6,449万3千円 対前年度△25億7,738万3千円）
構成比：15.1%

道路や公共施設の建設、改良を行うための費用です。[道の駅瑞穂整備事業や石見中学校改築事業、いわみ温泉「霧の湯」の改修事業や薪ボイラー設置事業、小さな拠点づくりモデル地区推進事業などが減額となっています。]

- 災害復旧事業費（400万円 対前年度+100万円） 構成比：0.0%

農地や林道、道路等の災害復旧を行うための費用です。[令和6年7月の大雨により被災した農地や農業用施設の災害復旧を行うための費用を計上しています。]

【その他の経費】

義務的経費・投資的経費以外の経費です。

- 物件費（14億1,038万8千円 対前年度+1億6,577万円） 構成比：10.3%

町有施設の維持管理費や、事務用消耗品の購入費などの事務費が含まれます。

[邑南町ICカード利用促進事業費や地域運営組織活動事業委託料、公共施設の解体・撤去費用が大幅な増額となっています。]

- 補助費等（36億914万1千円 対前年度△1億9,052万5千円） 構成比：26.4%
町が交付する各種補助金、交付金のほか、邑智郡総合事務組合、江津邑智消防組合、邑智郡公立病院組合（公立邑智病院）に対する負担金が含まれます。[邑智病院建設事業に対する負担金、地区別戦略発展事業補助金などが大きく減っていますが、電算システムの標準化・共通化に伴う邑智郡総合事務組合負担金が大幅に増えています。]

- 繰出金（9億2,742万3千円 対前年度+6,530万6千円） 構成比：6.8%

特別会計の財政を補うため、一般会計から特別会計へ送られるお金です。

- ・ 国民健康保険事業特別会計繰出金（1億6,681万5千円 +4,001万4千円）
- ・ 国民健康保険直営診療所特別会計繰出金（8,083万8千円 +1,211万円）
- ・ 後期高齢者医療事業特別会計繰出金（2億8,736万1千円 +2,462万2千円）
- ・ 電気通信事業特別会計繰出金（3,838万2千円 +1,098万7千円）

上水道事業、下水道事業に対する繰出金は、会計が公営企業法の適用となる水道事業会計、下水道事業会計への移行に伴い、当初予算分析上は補助費等として取り扱われています。

※上水道事業は平成29年度から水道事業会計に、下水道事業は令和6年度から下水道事業会計にそれぞれ移行しています。

- その他（5億9,236万4千円 対前年度+649万7千円） 構成比：4.3%

道路や公共施設の維持費や修繕費、積立金、予備費などです。

●令和7年度一般会計 歳出予算（目的別）

- 議会費（9,784万9千円 対前年度+91万1千円） 構成比：0.7%

議会の運営に用いられる経費です。議会だよりの印刷製本費や議会・委員会を招集したときにかかる必要経費、議員・事務局職員の人件費が含まれます。

- 総務費（26億9,126万3千円 対前年度△14億7,120万1千円） 構成比：19.7%

役場の内部管理や税務、戸籍事務から各種調査、町の諸計画の策定、地域振興など幅広い経費が含まれます。また、町長をはじめとする職員の人件費も主に総務費に含まれます。電気通信事業特別会計への繰出金もあります。

- 民生費（27億6,321万9千円 対前年度+1億5,360万7千円） 構成比：20.2%

福祉政策に用いられる経費です。高齢者や障がいのある方への支援や、児童福祉に必要な経費、生活保護費、介護保険事業の負担金などが含まれます。また、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計への繰出金もあります。

- 衛生費（16億6,153万円 対前年度△2億8,936万円） 構成比：12.2%

子どもから高齢者まで、生涯を通じた健康づくり、清潔で安全な環境づくりのために用いられる経費です。具体的には、各種教室や検診、妊産婦や乳幼児を対象とした健診、予防接種などの予防事業と、ゴミ収集をはじめとする環境衛生事業が含まれます。また、国民健康保険直営診療所事業特別会計や下水道事業会計（生活排水事業）への繰出金もあります。

- 労働費（433万3千円 対前年度+40万9千円） 構成比：0.0%
雇用対策に用いられる経費です。
- 農林水産業費（14億5,693万3千円 対前年度△9,865万2千円） 構成比：10.7%
農林水産業の振興に用いられる経費です。農業関係の各種補助金・交付金のほか、農道や林道の整備や新設、維持管理費用が含まれます。また、下水道事業会計（農業集落排水事業）への繰出金もあります。
- 商工費（2億9,527万9千円 対前年度+730万1千円） 構成比：2.2%
商工業と、観光業の振興に用いられる経費です。町内企業や中小企業への経営改善普及事業等を行う機関への補助や、邑南町のPR事業、商工観光施設の運営費が含まれます。
- 土木費（11億3,541万8千円 対前年度△1,627万1千円） 構成比：8.3%
町道の新設改良・維持管理や町営住宅の建設・維持管理、河川の管理に用いられる経費です。また、下水道事業会計（公共下水道事業）への繰出金もあります。
- 消防費（4億9,536万3千円 対前年度+2,210万円） 構成比：3.6%
消防と防災のために用いられる経費です。消防団の活動費や江津邑智消防組合への負担金のほかに総合防災情報システムに関する経費や災害備蓄品等の整備費が含まれます。
- 教育費（14億3,614万1千円 対前年度△6億1,451万6千円） 構成比：10.5%
町立の小中学校、体育館や図書館、公民館などのために用いられる費用です。主に教育委員会が使用します。
- 災害復旧費（400万円 対前年度+100万円） 構成比：0.0%
災害により被災した土地、施設、道路などの復旧を行うための費用です。
- 公債費（15億9,167万2千円 対前年度+1,667万2千円） 構成比：11.7%
町の借金である町債の返済に充てられる費用です。
- 予備費（3,000万円 対前年度 増減なし） 構成比：0.2%
予測できない事態が起きたときに対応するためのお金です。

2. 一般会計予算の内訳(歳入)

1 款 町税 (10 億 7,140 万 3 千円 対前年度+1,185 万 9 千円)

- 1-1-1 町民税個人分 (3 億 5,047 万 7 千円)
主として、1 月 1 日現在で町内に居住する住民に対して前年の個人所得に応じて課税されます。
- 1-1-2 町民税法人分 (4,819 万 3 千円)
主として、町内に事務所、事業所を置く法人に対して、その決算時期に所得、規模に応じて課税されます。
- 1-2-1 固定資産税 (5 億 7,453 万 1 千円)
1 月 1 日現在で町内に所在する家屋、土地、償却資産の所有者に対し、その資産の評価額に応じ課税されます。
- 1-2-2 国有資産等所在市町村交付金及び納付金 (294 万 5 千円)
前年の 3 月 31 日現在で国や島根県が町内に所有する資産のうち、固定資産税の対象であるものと同類のものとみなされるものについて、その所有者に対し、固定資産税相当額の負担を求めるものです。
- 1-3-1 軽自動車税環境性能割 (378 万 8 千円)
令和元年 10 月から自動車取得税が廃止され、新たに自動車税と軽自動車税に「環境性能割」が導入されました。市町村税である軽自動車税環境性能割は、取得価格が 50 万円を超える三輪以上の軽自動車（特殊自動車を除く）の取得者に課税されます。
- 1-3-2 軽自動車税種別割 (4,534 万 7 千円)
4 月 1 日現在で、原動機付き自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者に課税されます。
- 1-4-1 市町村たばこ税 (4,612 万 2 千円)
税金は、たばこの販売価格に含まれています。市町村分の税額は 1 本当たり 6,552 円です。

2 款 地方譲与税 (2 億 1,551 万 6 千円 対前年度+386 万円)

- 2-1-1 地方揮発油譲与税 (3,555 万 3 千円)
ガソリンに課税される地方揮発油税はいったん国税として徴収されますが、道路の延長や面積に応じ地方公共団体に配分されます。
- 2-2-1 自動車重量譲与税 (1 億 1,503 万 8 千円)
自動車の登録の際に課税される自動車重量税はいったん国税として徴収されますが、その税収入の 1000 分の 357 (当分の間 1000 分の 431) は、市区町村道の延長及び面積にあん分して市区町村に配分されます。
- 2-4-1 森林環境譲与税 (6,492 万 5 千円)
林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るために創設された制度です。森林環境税 (令和 6 年度から課税) 相当額が市町村及び都道府県に譲与されます。

※以下、3款から8款までは県が徴収した税の一定割合が市町村に対して交付されるものです。

3款 利子割交付金（87万2千円 対前年度+11万3千円）

県民税である利子割の一部を市町村に係る個人の道府県民税の額にあん分して市町村に交付されます。

4款 配当割交付金（480万4千円 対前年度+76万9千円）

県民税である配当割の一部を市町村に係る個人の道府県民税の額にあん分して市町村に交付されます。

5款 株式等譲渡所得割交付金（739万7千円 対前年度+294万4千円）

県民税である株式等譲渡所得割の一部を、当該市町村に係る個人の道府県民税の額にあん分して市町村に交付されます。

6款 法人事業税交付金（2,170万8千円 対前年度+105万9千円）

県が、納付された法人の事業税の一部を各市町村の従業者数であん分して、各市町村に交付されます。

7款 地方消費税交付金（2億4,485万4千円 対前年度+678万3千円）

消費税率は、平成26年4月1日より5%（地方消費税1%を含む）から8%（地方消費税1.7%を含む）に、令和元年10月1日より8%から10%（地方消費税を2.2%含む）に引き上げられました。

県民税である地方消費税の2分の1は、交付金として市町村に交付されます。交付額の内、税率引き上げ前の1%部分については、従来どおり人口及び従業者数により配分がされますが、税率引き上げ分は全額人口によりあん分して交付されることになっています。

なお、引上げ分の消費税収入は、社会保障4経費（年金、医療、介護、少子化施策に要する経費）その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、地方消費税交付金についても同様の取り扱いをすることになっています。

8款 環境性能割交付金（1,243万3千円 対前年度+124万9千円）

令和元年10月から、自動車取得税交付金は廃止となり新たに自動車取得時に環境性能割課税が導入され、市町村に交付されています。

9款 地方特例交付金（418万3千円 対前年度△3,833万7千円）

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）による市町村の減収を補填するために交付されます。

10款 地方交付税（61億5,815万4千円 対前年度+5,070万1千円）

行政サービスの水準を一定以上に保つため、税収などが少ない自治体に交付されるも

のです。特定の国税のうち一定割合が地方交付税として配分されます。

税収の多い都市部の自治体では交付を受けない団体もありますが、現在、島根県内では全ての市町村が交付を受けています。

なお、平成 27 年度から合併を行ったことによる有利な財政措置（合併算定替え）の漸減がはじまり、令和元年度で終わりました。令和 2 年度から有利な財政措置（合併算定替え）は、無くなっています。

11 款 交通安全対策特別交付金（132 万 7 千円 対前年度+5 万 1 千円）

交通反則金収入を原資として、道路の交通安全を図るための経費に充てるため国から自治体に交付されます。人口集中地区人口、交通事故発生件数、改良済道路の延長をもとに交付されます。

12 款 分担金及び負担金（1 億 1,853 万 9 千円 対前年度△725 万 1 千円）

町の行う事務・事業により、特に利益を受ける人から事業費の一部とするために集めるお金です。

- 12-1-6 農林水産業費分担金（1,591 万 6 千円）
各種農業基盤整備事業の受益者負担金です。
- 12-1-11 災害復旧費分担金（40 万円）
災害復旧事業の受益者負担金です。
- 12-2-3 民生費負担金（5,016 万 1 千円）
養護老人ホームの利用者負担金、デイサービスや配食サービスの個人負担金、保育料などです。保育料については平成 23 年度から 2 子目以降は無料としています。（国の無償化施策が令和元年 10 月から始まりました。）
- 12-2-4 衛生費負担金（206 万円）
がん検診の個人負担金、納骨堂の加入負担金です。
- 12-2-10 教育費負担金（5,000 万 2 千円）
町内小中学校及び県立石見養護学校の学校給食の個人負担金です。

13 款 使用料及び手数料（1 億 4,469 万 5 千円 対前年度△267 万 3 千円）

公共施設等の使用料や各種証明書の発行手数料などです。

- 13-1-2 総務使用料（1,196 万 8 千円）
町営バスの料金収入、行政財産使用料です。
- 13-1-4 衛生使用料（472 万円）
斎場使用料です。
- 13-1-6 農林水産業使用料（47 万 9 千円）
農林水産物集出荷貯蔵施設の使用料です。
- 13-1-7 商工使用料（120 万円）
温泉使用料です。
- 13-1-8 土木使用料（8,816 万 3 千円）
公営住宅の使用料と道路河川の占用料です。

- 13-1-10 教育使用料（1,691万3千円）
教職員住宅の使用料、スクールバスの運賃、公民館、元気館の使用料などです。
- 13-2-2 総務手数料（560万1千円）
戸籍・住民登録などの証明手数料や税の証明手数料などです。
- 13-2-4 衛生手数料（1,564万8千円）
ごみ袋の販売代金（ごみ処理手数料）、犬の登録手数料などです。
- 13-2-6 農林水産業手数料（2千円）
地籍調査にかかる手数料です。
- 13-2-8 土木手数料（1千円）
公営住宅にかかる証明手数料や屋外広告物許可にかかる手数料です。

14 款 国庫支出金（18億2,413万6千円 対前年度+598万円）

町が行う事業・事務の中には、費用の一部を国が負担することが義務づけられているもの、国の政策と合っているため補助を受けることができるもの、国の業務で必要経費を受け取って代行しているものもあります。これらの事業に充てるため、国が町に直接支払うお金です。

- 14-1-3 民生費国庫負担金（6億4,175万2千円）
生活保護や介護給付、障がい者福祉、保育園に対する施設給付等にかかる費用の国負担分などです。
- 14-1-4 衛生費国庫負担金（25万2千円）
未熟児等の養育医療費にかかる費用などの国負担分です。
- 14-2-2 総務費国庫補助金（8億4,427万円）
脱炭素先行地域づくり事業や行政システムの標準化のための補助金、物価高騰対策のための補助金などです。
- 14-2-3 民生費国庫補助金（6,646万7千円）
障がいのある方が自立した日常生活や社会生活が営むことができるようさまざまな支援を行うための補助金、地域での子育てを支援する事業を行うための補助金などです。
- 14-2-4 衛生費国庫補助金（103万9千円）
がん検診や母子健診費、子どもの歯科疾患予防のための補助金などです。
- 14-2-8 土木費国庫補助金（2億6,289万6千円）
道路や住宅などを整備するための補助金です。
- 14-2-9 消防費国庫補助金（30万4千円）
消防団にデジタル無線機を追加配備するための補助金です。
- 14-2-10 教育費国庫補助金（379万6千円）
へき地教育の円滑な実施や特別支援教育のための就学奨励費、久喜銀山遺跡の調査のための補助金などです。
- 14-3-2 総務費委託金（38万円）
外国人の中長期在留者住居地届出等事務の委託金などです。
- 14-3-3 民生費委託金（298万円）

国民年金事務委託金などです。

15 款 県支出金（10 億 3,928 万 6 千円 対前年度△4 億 544 万 5 千円）

町が行う事業・事務の中には、費用の一部を県が負担することが義務づけられているもの、県の政策と合っているため補助を受けることができるもの、県の業務で必要経費を受け取って代行しているものもあります。これらの事業に充てるため、県が町に支払うお金です。また、国の補助金でも直接町には支払われずに県を通して支払われるものもここに分類されます。

- **15-1-2 総務費県負担金（2,565 万 9 千円）**
道の駅瑞穂整備事業にかかる県負担金です。
- **15-1-3 民生費県負担金（2 億 8,830 万 3 千円）**
介護給付費や後期高齢者医療保険・国民健康保険事業の安定運営、保育園に対する施設給付費、児童手当などにかかる費用負担です。
- **15-1-4 衛生費県負担金（12 万 6 千円）**
未熟児等の養育医療費にかかる費用負担です。
- **15-1-6 農林水産業費県負担金（8,607 万円）**
地籍調査にかかる費用負担です。
- **15-2-2 総務費県補助金（6,211 万 2 千円）**
生活バス路線確保、太陽光発電等導入、下水道や市町村設置型合併処理浄化槽の整備、しまね定住促進住宅整備や小さな拠点づくり推進体制整備のための補助金などです。
- **15-2-3 民生費県補助金（7,734 万 3 千円）**
地域子ども・子育て支援事業、福祉医療助成事業、小規模民間保育所運営対策事業、地域生活支援事業(障がい者福祉事業)のための補助金などです。
- **15-2-4 衛生費県補助金（2,775 万 5 千円）**
乳児医療、自死予防、健康増進事業、出産・子育てを応援するための補助金などです。
- **15-2-6 農林水産業費県補助金（3 億 8,072 万 1 千円）**
中山間地域等直接支払制度事業、多面的機能支払事業など農林業振興のための補助金です。
- **15-2-7 商工費県補助金（462 万 1 千円）**
地域商業等支援事業や中山間地域の生活機能維持・確保支援のための補助金などです。
- **15-2-8 土木費県補助金（81 万 7 千円）**
河川浄化事業の補助金です。
- **15-2-10 教育費県補助金（3,494 万 2 千円）**
子ども読書活動のための学校司書配置や小学校へのスクールサポートスタッフや日本語指導員の配置、部活動地域指導者活用支援事業にかかる補助金などです。
- **15-3-2 総務費委託金（4,666 万 9 千円）**

県民税徴収の委託金や参議院議員選挙の委託金、国勢調査など各種統計調査の委託金などです。

- 15-3-7 商工費委託金 (97 万円)
自然公園施設と中国自然歩道の管理委託金です。
- 15-3-8 土木費委託金 (55 万 9 千円)
出羽川排水樋門、県道歩道除雪の委託金です。
- 15-3-10 教育費委託金 (261 万 9 千円)
地域クラブ活動への移行に向けた実証事業の委託金やスクールソーシャルワーカー活用事業の委託金です。

16 款 財産収入 (4,456 万 6 千円 対前年度+1,304 万 9 千円)

- 16-1-1 財産貸付収入 (346 万 3 千円)
町有の土地、建物の貸付収入です。
- 16-1-2 利子及び配当金 (1,222 万円)
各基金(預金)の利子収入です。
- 16-2-1 土地建物売払収入 (1 千円)
町有の土地、建物の売り払い収入です。
- 16-2-2 物品売払収入 (2,888 万 2 千円)
町行造林の立木売り払い収入などです。

17 款 寄附金 (2 億 5 千円 前年度と同額)

一般寄附金及びふるさと寄附金です。

18 款 繰入金 (10 億 2,617 万 3 千円 対前年度+2 億 8,675 万 3 千円)

- 18-2-1 財政調整基金繰入金 (4 億 5,601 万 8 千円)
財源不足に充てるため基金の一部を取崩すものです。
- 18-2-2 減債基金繰入金 (2 億 2,487 万 5 千円)
町の借金である町債の償還に充てるため基金の一部を取崩すものです。
- 18-2-3 地域振興基金繰入金 (4,610 万円)
町の一体感の醸成、自治振興組織の育成、地域住民の連帯の強化に資する事業の費用に充てるため基金の一部を取崩すものです。
- 18-2-10 自動堰等管理基金繰入金 (42 万 8 千円)
羽須美地域の自動堰の管理費用に充てるため基金の一部を取崩すものです。
- 18-2-11 まちづくり推進基金繰入金 (1,356 万 1 千円)
邑南町基本構想に即したまちづくり事業の費用に充てるため基金の一部を取崩すものです。
- 18-2-14 いこいの村・香木の森基金繰入金 (540 万円)
いこいの村、香木の森整備のために基金の一部を取崩すものです。
- 18-2-15 ふるさと基金繰入金 (1 億 8,133 万 3 千円)
ふるさと寄附された方へのお礼の品の送付など、ふるさと寄附関係事業への使

用及び寄附目的別の使途に活用するため基金の一部を取崩すものです。

- 18-2-26 三江線跡地活用基金繰入金 (576 万 2 千円)
邑南町が取得した三江線跡地の管理のために基金の一部を取崩すものです。
- 18-2-27 日本一の子育て村推進基金繰入金 (325 万 1 千円)
日本一の子育て村を目指す取組の推進のために基金の一部を取崩すものです。
- 18-2-28 邑南町森林環境保全対策基金繰入金 (8,908 万 9 千円)
森林環境保全事業のために基金の一部を取崩すものです。
- 18-2-29 温泉供給施設基金繰入金 (35 万 6 千円)
温泉供給施設の整備、修繕のために基金の一部を取崩すものです。

19 款 繰越金 (1,000 万円 前年度と同額)

20 款 諸収入 (2 億 6,334 万 9 千円 対前年度△802 万 6 千円)

- 20-1-1 延滞金 (1 万円)
税金の延滞金です。
- 20-2-1 町預金利子 (7 万 6 千円)
町会計の預金利子です。
- 20-3-2 住宅新築資金等貸付金元利収入 (47 万 3 千円)
住宅新築資金貸付の返済を受けるものです。
- 20-3-4 邑南町地区別戦略資金貸付金元金収入 (50 万円)
邑南町地区別戦略資金貸付の返済を受けるものです。
- 20-4-1 普通建設事業受託事業収入 (6,017 万円)
公益社団法人島根県林業公社や国立研究開発法人森林研究・整備機構から町が造林事業を受託することによる収入です。
- 20-4-2 その他受託事業収入 (1 億 1,192 万 4 千円)
総合事業受託金 (介護予防)、包括的支援事業受託金、健康づくり事業受託金、後期高齢者健診事業受託金、島根県農業振興公社業務受託金などです。
- 20-5-1 弁償金 (1 千円)
町の発行するナンバープレート再交付の際、町が受け取る弁償金です。
- 20-5-2 雑入 (9,019 万 5 千円)
これまでのどの分類にも属さない収入です。多額なものとしては、消防団員退職報償金 (1,400 万円)、研修施設邑学館利用料収入 (950 万 4 千円)、町営バス邑南川本線運営費川本町負担金 (541 万 1 千円)、ケアプラン作成報酬 (709 万 3 千円)、宝くじ交付金 (381 万 6 千円)、福祉医療対象者分高額療養費 (595 万 1 千円)、バイオマス利用施設納付金 (317 万 9 千円) などがあります。

21 款 町債 (12 億 4,960 万円 対前年度△22 億 1,143 万 8 千円)

町が行う借金です。普通建設事業や災害復旧事業、資金の貸付事業に使う場合に限り認められるのが原則ですが、平成 22 年度からは、ソフト事業についても一定の範囲で借金(過疎地域自立促進特別事業債)ができるようになっていきます。

- **21-1-2 総務債 (3億8,490万円)**
過疎ソフト事業に充てる過疎地域自立促進特別事業債 (1億5,240万円) や道の駅瑞穂整備事業債 (1億260万円)、口羽ターミナル整備事業に充てる交通施設整備事業債 (8,760万円)、井原コミュニティセンター整備事業に充てる集会施設整備事業債 (2,540万円) などです。
- **21-1-4 衛生債 (2億4,580万円)**
邑智病院改築事業に充てるものです。
- **21-1-6 農林水産業債 (8,400万円)**
農業用ハウス整備事業、農地基盤整備事業、県営林道整備事業に充てるものです。
- **21-1-7 商工債 (2,060万円)**
断魚溪歩道改修工事に充てるものです。
- **21-1-8 土木債 (1億9,590万円)**
道路改良事業、公営住宅建設事業、河川改修事業に充てるものです。
- **21-1-9 消防債 (6,220万円)**
江津邑智消防組合の消防ポンプ自動車更新、Jーアラート改修事業、消防団の消防積載車更新費用に充てるものです。
- **21-1-10 教育債 (2億5,390万円)**
東給食センター食器洗浄機更新工事のほか、高原小学校特別教室棟改修、小学校トイレ洋式化工事、小中学校LED照明工事、小学校防犯設備整備事業、石見中学校改築事業、いわみスタジアムLED化工事などに充てるものです。
- **21-1-11 災害復旧事業債 (230万円)**
令和6年に発生した農地・農業用施設災害の復旧事業に充てるものです。

3. 一般会計予算の内訳(歳出)

科目ごとに主なもの、特色のあるものをピックアップしています。

1 款 議会費 (9,784 万 9 千円 対前年度+91 万 1 千円)

➤ 1-1-1 議会費 (9,784 万 9 千円)

議会事務局 (95-1113) (IP:050-5207-3021)

議会や委員会を開催し、議案の審議を行うなど町議会の活動に要する経費です。議員や事務局職員の人件費、調査・研修のための旅費、議会などを招集した時の交通費、議会広報の印刷製本費および負担金などがあります。

○議員報酬費 5,980 万 4 千円

議会議員 13 人の報酬等の合計です。令和 6 年 4 月から議員報酬額が改定され、報酬月額は、議長 33 万 7 千円、副議長 28 万円、常任委員長・議会運営委員長 24 万 1 千円、議員 23 万 3 千円です。

議員定数の推移

H16. 10 月合併時	40 人
H17. 5 月～	18 人
H21. 5 月～	15 人
R3. 5 月～	13 人

2 款 総務費 (26 億 9,126 万 3 千円 対前年度△14 億 7,120 万 1 千円)

➤ 2-1-1 一般管理費 (9 億 3,628 万 9 千円)

総務課 (95-1111) (IP:050-5207-3000)

地域みらい課 (95-1117) (IP:050-5207-3019)

財務課 (95-1119、95-1193) (IP:050-5207-3004/3013)

情報みらい創造課 (95-1126)

産業支援課[商工観光グループ] (95-2565) (IP:050-5207-3020)

町長、副町長および他の科目で計上されていない職員(総務課、地域みらい課、財務課、情報みらい創造課等)の人件費、基金の積立金、ふるさと寄附事業、個人情報保護・情報公開・表彰の各審査委員会経費、交際費、その他の事務経費からなります。

○ふるさと基金管理費 2 億 4 万 6 千円

ふるさと寄附金を基金へ積み立てる予算です。

○ふるさと基金事業費 1 億 1,209 万 2 千円

ふるさと寄附された方へのお礼の品の送付など、ふるさと寄附関係事業のための経費です。

➤ 2-1-2 文書広報費 (327 万 1 千円) 情報みらい創造課

「広報おおなん」の作成などの経費です。「広報おおなん」の印刷代の他、取材のための燃料費などの経費が含まれます。

➤ 2-1-3 財政管理費 (1,265 万 3 千円) 財務課

予算の編成や執行管理、地方交付税や町債の事務に必要な経費や公会計制度支援業務に関する経費です。

➤ 2-1-4 会計管理費 (810万9千円) 出納室 (95-1112) (IP:050-5207-3005)

町の収入・支出事務に必要な経費です。町が負担する口座引落の手数料や振込通知書の郵送料などの経費が含まれます。

➤ 2-1-5 財産管理費 (1億229万2千円) 総務課
資産経営課 (95-1140)
産業支援課

町有財産の維持管理を行うための経費で、町有建物の火災保険、公用車の損害保険および町有建物の維持管理費などが含まれます。公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の解体費も計上しています。また、建物敷地の借地料もここに含まれます。

○普通財産解体処分費 5,000万円

井原東自治会館や旧大洋化成など6施設の解体工事に係る経費を計上しています。

➤ 2-1-6 企画費 (8億7,728万3千円)

地域みらい課

町民課 (95-1114) (IP:050-5207-3006)

産業支援課

羽須美支所 (87-0221) (IP:050-5207-6500)

学びのまち総務課 (83-1126) (IP:050-5207-5250)

学びのまち推進課 (83-1127) (IP:050-5207-5100)

地域振興や定住対策のための経費です。

○邑学館運営費 2,621万5千円

令和元年度からは民間業者を指定管理者として指定し、施設管理、食事の提供、施設の活用について充実を図っていましたが、令和7年度より、施設管理は直営とし、食事の提供を委託するよう見直しています。

矢上高校寄宿舎生が利用する研修施設「邑学館」及び「第二・第三邑学館」の運営費を計上しています。

○矢上高校教育振興事業費 1,744万円

通学定期券助成や遠隔地通学支援便の運行など矢上高校教育振興を支援します。令和3年度から矢上高校魅力化コンソーシアムを発足し、矢上高校将来ビジョンの実施や支援する組織として魅力化事業を展開しています。

○住宅用太陽光発電システム設置補助事業費 61万8千円

住宅へ太陽光発電システムや蓄電池などを設置される場合に助成します。

太陽光発電システムの場合1kw当たり7千円(上限2万8千円)の助成等。

○子育て村企画費 207万6千円

日本一の子育て村を目指す取組にかかる経費です。子どもたちが日常的にまちづくりに関われる環境づくり(子ども条例の実践)を目的に、子どもが主体となって計画したまちづくりの取組に対して活動費を補助する「おおなん子ども

もチャレンジ事業」や新規に婚姻した世帯を対象に家賃、引越費用等を補助する「結婚新生活支援事業」などの経費を計上しています。

○まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費 1,840万7千円

令和2年度から始まったまち・ひと・しごと創生法の規定に基づく邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業です。矢上高校魅力化事業、広域連携協定事業などの経費を計上しています。

○協働のまちづくり事業 520万4千円

木育による町の活性化や木育活動の促進を図る「木育推進事業」、情報通信技術を活用できる人材を増やすための「プログラミング公営塾事業」、邑南町と地域団体とが協働で地域づくり、産業、学び等を推進する「協働のまちづくり事業」を行います。

○羽須美振興推進費 1,088万5千円

羽須美の地域振興について総合的に対応し、支援します。羽須美地域振興プロジェクト事業費、ふるさとリノベーター事業費、羽須美地域伝統スポーツの里づくり構想策定事業費の経費を計上しています。

○道の駅瑞穂整備事業 2億3,286万4千円

邑南町の12地区とつながる次世代の道の駅として、道の駅の整備を行います。今年度中に建築工事等が完了し、開業予定です。

○第3次邑南町総合振興計画策定事業費 742万1千円

町の重要計画である第3期総合戦略、第3次邑南町総合振興計画及び過疎地域持続的発展計画を令和7年度中に策定します。

○特定地域づくり事業費 1,011万8千円

農林水産業や商工業等の地域産業の担い手を確保するため、特定地域づくり事業に取り組みます。令和3年11月設立のおおなん地域づくり事業協同組合へ事業推進のための運営費を補助します。

○地域おこし協力隊インターン事業費 472万3千円

地域おこし協力隊への応募を検討する者が着任前に隊員の活動と邑南町の暮らしを体験するインターンシップ事業や、都市部の学生やU・Iターン希望者に邑南町で活動してもらい、期間中の地域活動の担い手確保や将来的な邑南町への定住につなげるための事業を行います。

○脱炭素先行地域づくり事業費 4億3,649万6千円

令和4年度～令和8年度を事業期間として、公共施設・事業所・住宅等へのPPAモデルを活用した太陽光パネルや蓄電池の設置等、エネルギーの地産地消による環境と経済を両立したまちづくりに取り組みます。

○口羽ターミナル整備事業費 8,768万7千円

備北交通バスと町内バス、はすみデマンドの結節をスムーズにするため、令和6年度～8年度の予定で交通ターミナルの整備を行います。

➤ 2-1-7 交通安全対策費 (99万9千円) 総務課

交通安全指導員への報酬、保育所、小中学校へ配布する交通安全用品の経費などです。

- 2-1-8 地域振興及び人口定住対策費（1億789万3千円） 地域みらい課
 - 自治会活動補助費 1,861万7千円
自治会活動に対する補助金です。
 - 自治会館整備事業費 66万3千円
自治会館の改修に対する補助金などです。今年度は、西鱒渚自治会館、田の原集会所の工事・修繕を予定しています。
 - 地域運営組織設立推進事業費 1,326万3千円
今後も安心して安全に暮らせる地域をつくるための地域の仕組みづくりを行います。令和4年度に策定された「邑南町地域コミュニティのあり方基本方針」に基づき、組織の設立に取り組む地域運営組織の設立支援を行います。
 - 地域運営組織活動事業費 2,639万8千円
地域運営組織の活動及び行政事務委託に係る経費を設立組織に補助します。また、地域と役場や関係機関が使用するためのシステムの整備、運用経費を計上しています。
 - 井原コミュニティセンター整備事業費 4,772万7千円
井原公民館の建替えに合わせて、コミュニティの活動拠点となる施設を整備します。今年度は、基本設計、土地造成測量設計などを予定しています。
- 2-1-9 支所費（3,605万3千円） 瑞穂支所（83-1121）（IP:050-5207-5000）
羽須美支所
瑞穂支所、羽須美支所の維持管理の経費です。事務用消耗品や光熱水費などが主なものです。
- 2-1-10 諸費（1,130万円） 総務課
職員研修に要する経費、職員の健康診断などに要する経費を計上しています。
- 2-1-11 情報政策費（8,371万6千円） 情報みらい創造課
役場内情報通信設備の維持管理費や電気通信事業特別会計への繰出金等です。
- 電気通信事業特別会計繰出金 3,838万2千円
- DX推進費 1,957万3千円
邑南町デジタル変革ビジョンに基づく自治体DX推進のため、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）を活用し、窓口での申請書作成支援システムを導入するほか、おくやみワンストップ窓口の改良に取り組みます。
- DX外部人材サポート事業費 519万3千円
専門的な知識を有する外部人材を登用し、自治体DXを推進します。また、地域おこし協力隊制度を活用して地域や学校のICTサポーターを配置し、今後の地域の担い手となることを目指します。
- 2-1-12 生活交通確保対策事業費（9,692万5千円） 地域みらい課
産業支援課
町営バスの運行などに必要な経費です。町営バス運行業務の委託費や維持管理経費が含まれています。
- 邑南町地域公共交通計画策定費 160万3千円

邑南町地域公共交通網形成計画の計画期間が終了することに伴い、地域公共交通施策に活用するための邑南町地域公共交通計画を新たに策定します。

○羽須美地域デマンド運行補助事業費 1,060万円

羽須美地域デマンドバス運行に対する補助費用です。

○地域内交通事業費 912万3千円

令和2年度から令和3年度にかけて実施したデマンドタクシー実証運行結果を踏まえて、令和4年度から本格実施している瑞穂地域、石見地域のデマンドタクシー利用助成に要する経費です。

➤ 2-2-1 税務総務費 (7,838万円) 財務課

税務事務に関する一般的な経費です。固定資産評価審査委員への報酬や、職員の人件費、事務用消耗品の購入費などです。

➤ 2-2-2 賦課徴収費 (8,310万5千円) 財務課

税金の賦課や徴収にかかる経費です。台帳などの印刷費、通知書や納付書の郵便代、共同処理のための郡総合事務組合への負担金などが含まれます。

○邑智郡総合事務組合(電算処理)負担金 5,219万2千円

○固定資産評価替事務費 823万9千円

3年に一度(2027年度)の固定資産評価替のため、宅地標準地等の基準日(2026年1月1日)時点における鑑定評価を実施する経費です。

➤ 2-3-1 戸籍住民基本台帳費 (1億4,255万2千円) 町民課

戸籍や住民基本台帳の管理、マイナンバーカードの交付、公的個人認証およびパスポートの発券業務の経費です。職員の人件費や郡総合事務組合で共同処理を行うための負担金を含みます。

○邑智郡総合事務組合(電算処理)負担金 5,145万4千円

➤ 2-4-1 選挙管理委員会費 (5,081万8千円) 町民課

選挙管理委員会の運営に必要な経費です。選挙管理委員への報酬や、選挙人名簿管理の共同処理の負担金が含まれます。なお、それぞれの選挙ごとに必要となる経費は別に計上されます。

○邑智郡総合事務組合(電算処理)負担金 5,052万7千円

➤ 2-4-4 町議会議員選挙費 (2,614万7千円) 町民課

令和7年春に執行が予定されている町議会議員選挙にかかる経費です。

➤ 2-4-7 参議院議員選挙費 (1,778万9千円) 町民課

令和7年7月に執行が予定されている参議院議員選挙にかかる経費です。

➤ 2-5-1 統計調査総務費 (4万9千円) 地域みらい課

統計調査全般に関する経費です。

➤ 2-5-2 統計調査費 (1,347万8千円) 地域みらい課

今年度は国勢調査などが行われます。

➤ 2-6-1 監査委員費 (216万2千円) 議会事務局(95-1113)(IP:050-5207-3021)

監査委員(住民から選任1人、議会議員から選任1人)が予算の執行状況や決算監査を行うための経費です。

3 款 民生費 (27 億 6,321 万 9 千円 対前年度+1 億 5,360 万 7 千円)

➤ 3-1-1 社会福祉総務費 (3 億 7,149 万 5 千円)

医療福祉政策課 (95-1115) (IP:050-5207-3008)

町民課 (95-1114) (IP:050-5207-3006)

福祉全般にわたる経費で、職員の人件費も含まれます。

○社会福祉相談員費、民生児童委員協議会費 407 万 6 千円

民生児童委員 (66 人) の活動費です。

○邑智郡総合事務組合 (電算処理) 負担金 5,052 万 7 千円

○邑南町地域保健福祉計画改訂業務費 283 万 5 千円

○邑南町社会福祉協議会補助金 3,272 万 5 千円

○人権総務費 122 万 3 千円

生活相談員の報酬や人権相談などの経費です。

○国民健康保険事業特別会計繰出金 1 億 6,681 万 5 千円

国民健康保険事業の町負担分の経費です。

○男女共同参画推進事業費 36 万 7 千円

○福祉医療給付費 2,933 万 9 千円

○権利擁護センター運営事業費 263 万 7 千円

権利擁護に関する相談、法人後見、個人受任の支援、受任審査会、運営協議会開催、制度の広報啓発等の業務を邑南町社会福祉協議会へ委託する経費です。

○自治体国際協力促進事業費 293 万 4 千円

財団法人自治体国際化協会助成金を活用して、ミャンマーの障がい者福祉リーダー人材育成事業を行います。

➤ 3-1-2 社会福祉施設費 (391 万円) 医療福祉政策課

はあもにいほうすエレベーター機能維持工事及び瑞穂西デイサービスセンターオイルサービスタンク更新事業を行います。

➤ 3-1-3 老人福祉費 (3 億 2,206 万 8 千円) 医療福祉政策課
町民課

○後期高齢者医療広域連合負担金 1,195 万 2 千円

○後期高齢者医療事業特別会計繰出金 2 億 8,736 万 1 千円

○緊急通報装置管理費 132 万 7 千円

○通院移送サービス事業費 13 万 7 千円

寝たきりの高齢者等に対し、福祉車両を利用し、医療機関への送迎サービスを行います。

○安心センター管理費 1,045 万 5 千円

○老人クラブ活動費補助事業費 378 万円

○シルバー人材センター補助費 294 万 7 千円

○健康づくり事業費 310 万 9 千円

高齢者の保健事業と介護予防を一体的に行う事業です。フレイル予防を目的とした「通いの場」の全町的な実施、フレイル・低栄養・生活習慣病重症化防止のための個別支援、町の健康課題の調査分析などを行います。

- 3-1-4 老人保護措置費（1億1,409万1千円） 医療福祉政策課
 養護老人ホームへの入所判定や、入所措置に要する経費です。
- 3-1-5 国民年金事務費（5,567万円） 町民課
 国民年金に係る事務のための経費です。職員の人件費と郡総合事務組合への負担金を中心です。
 ○邑智郡総合事務組合(電算処理)負担金 5,052万7千円
- 3-1-6 障害者福祉費（4億4,805万9千円） 医療福祉政策課
 障がいのある方が自立した生活ができるよう支援するための経費です。
 ○補装具費 283万7千円
 補装具の購入や修理の経費を給付します。
 ○障がい福祉総務費 197万8千円
 障害支援区分判定に要する経費や一般事務費です。
 ○地域生活支援事業費 3,090万2千円
 移動支援、日中一時支援を受ける時の補助や、相談支援事業、地域活動支援センターの委託料などです。
 ○特別障害者手当等給付費 474万7千円
 特別障害者手当、障害児福祉手当の給付に必要な経費です。
 ○難聴児補聴器購入助成事業費 11万6千円
 ○障がい者医療費 825万7千円
 ○通院医療費等助成事業費 326万8千円
 腎臓機能障がいのある方や精神障がいのある方の通院費を助成します。
 ○ひきこもり支援推進事業費 50万3千円
 ひきこもりの状態にある方が安心して参加できる居場所を提供し、相談支援や社会参加へ向けた活動への支援を行い、本人の状況を踏まえた早期支援、自立支援を行います。
 ○障害介護給付費 3億7,346万8千円
 障がい者や家族からの相談に応じ、障がいのある方が地域で生活を行うために適切な支援が受けられるようサービスを組み合わせ計画書を作成し、生活の支援、訓練的支援、就労的支援や施設での生活を支援する施設入所などのサービス費です。
 ○障害児給付費 2,184万4千円
 障がい児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにするため計画を作成し、放課後等デイサービスなどを利用するサービスです。
- 3-1-7 介護保険事業費（3億5,447万2千円） 医療福祉政策課
 高齢で介護が必要になっても住み慣れた地域や住まいで自立した生活を送ることができるよう支援を行うための介護保険事業を運営する経費です。要介護認定調査業務や一般事務費、郡総合事務組合への負担金なども含みます。
 ○邑智郡総合事務組合(介護保険)負担金 3億5,402万7千円
- 3-1-8 地域支援事業費（1億1,067万4千円） 医療福祉政策課

- 介護予防日常生活支援総合事業費 1,904万8千円
高齢の方に対して介護予防や日常生活の支援を行うための経費です。
- 包括的支援事業費 3,549万7千円
ケアプランの作成に関する経費、職員の人件費などです。
- 任意事業費 2,682万2千円
地域の実情に応じて実施するもので、介護用品購入助成事業、成年後見制度利用支援事業、介護相談員派遣事業、配食サービス事業などがあります。
- 包括的支援事業費（社会保障充実分） 2,930万7千円
生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や認知症カフェを実施する費用などです。
- 3-2-1 児童福祉総務費（1億8,389万3千円） 医療福祉政策課
児童福祉に関する事務経費のほか、児童福祉審議会委員報酬、児童手当などが含まれます。
- 母子家庭等入学就職支度金給付事業費 108万円
母子家庭または父子家庭のお子さんが入学または就職する際に支度金（1人2万円）を支給します。
- 児童手当費 1億5,045万5千円
家庭等の生活の安定と次世代を担う児童の健やかな成長に資するために、国内に住所を有する児童を対象として給付される手当です。令和6年10月から、支給期間が高校生世代までに延長、第3子以降の支給額が増額、所得制限の撤廃など制度が拡充されました。
一人当たり支給額（月額）は、0～3歳未満（第1子、第2子）は1万5千円、3歳～高校修了前（第1子、第2子）は1万円、第3子以降は一律3万円です。
- 3-2-2 児童福祉措置費（6億8,188万円） 医療福祉政策課
- 保育所措置費 5億5,833万6千円
民営9施設の保育所運営費です。
- しまねすくすく子育て支援事業 55万円
地域間・世代間の交流事業、子育て家庭の交流事業、子育て講座事業等を行います。
- 障がい児保育事業費 1,434万6千円
障がい児等保育に特別な配慮を要する児童を受け入れる保育所に保育士を加配する事業です。
- 保育所完全給食事業費 1,121万3千円
原則、保護者負担が生じる3歳以上児の主食（米、パン等）及び副食（おかず等）について、邑南町は町産米を提供し、主食費、副食費とも無償としています。
- 地域子ども・子育て支援事業費 9,582万4千円
病児・病後児保育、放課後児童クラブ、子育て支援センターの開設（委託）費、一時預かり保育事業等を行う経費です。
- 3-2-4 母子福祉費（3,512万1千円） 医療福祉政策課

父または母と生計をともにしていない児童を監護・養育している人に支給される児童扶養手当の経費です。

- 3-3-1 生活保護総務費 (2,467万1千円) 医療福祉政策課
邑南町福祉事務所の事務経費のほか、生活困窮者自立支援事業に要する経費などが含まれます。
- 3-3-2 生活保護扶助費 (5,721万5千円) 医療福祉政策課
生活保護費として支給される経費です。対象となる方が入所されている救護施設に対する事務経費の負担金も含まれます。

4 款 衛生費 (16億6,153万円 対前年度△2億8,936万円)

- 4-1-1 保健衛生総務費 (6億3,088万6千円)
 - 保健課 (83-1123) (IP:050-5207-5002)
 - 水道課 (95-1118) (IP:050-5207-3017)
 - 町民課 (95-1114) (IP:050-5207-3006)
 - 医療福祉政策課 (95-1115) (IP:050-5207-3008)

保健課、医療福祉政策課職員の人件費、事務経費、地域医療の維持・確保のための経費のほか、特別会計等への繰出金が含まれます。

 - 邑智郡総合事務組合(電算処理)負担金 5,204万3千円
 - 上水道事業会計繰出金 2億2,113万3千円
水道事業の町負担分や収入不足を補うための経費です。
 - 下水道事業会計繰出金(生活排水等) 1億527万3千円
下水道事業の内、生活排水処理などの負担分や収入不足を補うための経費です。
 - 直営診療所事業特別会計繰出金 8,083万8千円
阿須那、井原、日貫、矢上の各診療所の運営費を補うための経費です。
- 4-1-2 母子保健費 (5,185万1千円) 保健課
妊婦や乳幼児に対する健診など健康づくりに係る経費です。「日本一の子育て村」構想の一環として、中学校卒業まで子ども医療費の無料化を行っていましたが、令和6年度から対象を高校卒業相当年齢まで無料に拡充しています。また、不妊治療費助成事業は令和6年度から交通費を助成対象に含め、令和7年度からは新たに不育症治療費助成を加え、制度の拡充を行っています。
- 4-1-3 老人保健費 (4,435万4千円) 保健課
 - がん検診費(クーポン券事業) 53万円
主に子宮頸がん・乳がん検診について、国で定められた年齢の方に無料クーポン券を配布して受診を勧奨します。
 - がん検診費 1,710万2千円
上記の推進事業以外の胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん等の検診費用の一部を町が負担します。
 - 健康増進事業費 49万8千円
生活習慣病予防のための各種教室や健康に関する個別指導等を実施します。

○元気館管理・運営費 1,723万5千円

健康センター元気館において、トレーニングマシンやプールを活用して、生活習慣病予防や介護予防を目的とした各種運動を推進します。平成30年度からトレーニングルームの業務を民間委託しています。

○元気館機器更新事業費 236万5千円

元気館のトレーニング機器の更新を行います。今年度は、ランニングマシンを更新します。

○健康診断事業費 654万6千円

後期高齢者の健康の保持増進のため、健康診査や歯科口腔健診を行います。

➤ 4-1-4 精神、難病保健費 (25万4千円) 保健課

自死予防啓発事業やこころの健康相談事業などを行います。

➤ 4-1-5 予防費 (4,628万5千円) 保健課

各種予防接種に要する経費や、予防接種を受ける方への補助のための経費です。

○母子予防接種事業費 2,002万4千円

予防接種法に基づく定期予防接種について接種費を全額助成します。

任意ワクチン事業として、高校生の年齢に相当するまでの子、妊婦の季節性インフルエンザワクチン接種費用を全額助成します。

○成人予防接種事業費 2,612万2千円

65歳以上の高齢者等を対象として高齢者肺炎球菌、季節性インフルエンザ、新型コロナウイルス、帯状疱疹の予防接種を行う費用です。

助成金額はそれぞれのワクチンで異なります。

➤ 4-1-6 斎場運営費 (1,972万2千円) 町民課

町内3カ所の火葬場の運営委託料や燃料代、修繕費等の経費です。

➤ 4-1-7 環境衛生費 (2,810万9千円) 町民課

環境衛生に関する事務経費、環境衛生担当職員の人件費のほか、狂犬病予防注射、河川の水質検査などに要する経費が含まれます。

➤ 4-1-8 病院費 (5億6,145万7千円) 医療福祉政策課

公立邑智病院の運営に係る繰出金です。邑智病院改築に要する町負担分も含まれます。

➤ 4-2-1 廃棄物処理費 (2億7,861万2千円) 町民課

邑智郡総合事務組合の負担金の内、し尿処理とごみ処理に関するものと、ボランティアにより回収された廃棄物の処理に必要な経費です。

5款 労働費 (433万3千円 対前年度+40万9千円)

➤ 5-1-1 労働諸費 (433万3千円)

産業支援課 [商工観光グループ] (95-2565) (IP:050-5207-3020)

産業支援課内に設置している邑南町無料職業紹介所の運営費及び島根県西部勤労者共済会、島根県企業誘致対策協議会とおおち・さくらえ地域雇用促進協議会の負担金です。

6 款 農林水産業費（14 億 5,693 万 3 千円 対前年度△9,865 万 2 千円）

➤ 6-1-1 農業委員会費（2,037 万 6 千円）

産業支援課 [農業グループ]（95-1116）（IP:050-5207-3011）

農業委員・農地利用最適化推進委員の報酬・総会の開催など、活動に必要な経費と農業者年金の処理に要する事務経費および農業委員会事務局職員の人件費です。

農業委員数の推移

(農業委員) (農地利用最適化推進委員)

H16.10月合併時	40人	-
H17.3月から	28人	-
H23.4月から	21人	-
H29.4月から	13人	16人

➤ 6-1-2 農業総務費（6,614 万 8 千円） 産業支援課

農業担当職員の人件費や農業振興関係団体の負担金などです。

➤ 6-1-3 農業振興費（5 億 6,198 万 9 千円） 産業支援課

邑南町農林総合事業費、中山間地域等直接支払事業費、多面的機能支払事業費などとして支払われる補助金・交付金や事務処理に必要な諸経費が含まれます。

○邑南町農林総合事業費 2,157 万 5 千円

直売所へ出荷する目的で植え付ける果樹の苗木の導入や新規で加工品の開発や出荷等を行う農業者等への支援、自営就農を開始する認定就農者に対する営農機械の導入支援、町内農産物直売所への集出荷を行うために必要な初期投資費用の補助のほか、有害鳥獣対策に係る事業などを行います。

○中山間地域等直接支払事業費 2 億 3,926 万 2 千円

農地は、水源涵養・洪水の防止などの多面的機能を果たしていますが、中山間地域は過疎化・高齢化による耕作放棄が進み、その多面的機能の低下により大きな経済的損失を生じさせることが心配されています。適正な農業生産活動の実施を通じ、農地の多面的機能の維持発揮を図ることを目的として、令和7年度から「中山間地域等直接支払制度（第6期対策）」が実施されます。

○多面的機能支払事業費 1 億 3,570 万 2 千円

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や地域資源（水路、農道等）の質的向上を図る活動に対して支援するものです。

○環境保全型農業直接支払交付金事業費 910 万 8 千円

農業分野において地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献することが重要として、環境保全効果の高い営農活動に対して支援を行うものです。

○地産地消推進事業費 1,043 万 5 千円

地産地消の具体的な推進内容を検討するため、若手農家を中心に意見集約の実施や検討会に要する経費を計上しています。

また、野菜の集荷・配達・生産などを行う人材育成を進めるため、地域おこ

し協力隊制度を活用し、「持続可能な魅力ある農産物直売所支援員」の配置を計画しています。

○農地確保・利用支援事業 445 万円

担い手への農地の集積と集約を進め、地域における話し合い（人・農地プラン）に基づき農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた地域や、農地を貸し付けて担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手の皆さんを支援します。

○新規就農者支援事業 2,205 万 1 千円

就農後の経営発展のために必要な機械・施設等の導入費などを支援する新規就農者経営発展支援事業、就農直後の経営確立を支援する新規就農者経営開始資金事業などを実施します。

○農業担い手育成・確保支援事業費 5,532 万円

邑南町、J A、島根県等関係機関が連携し、多様な担い手の育成強化を行うため新規就農者の確保や、新規就農者、認定農業者、集落営農法人などの育成・支援を行います。

また、おーなんアグサポ隊事業として地域おこし協力隊制度を活用した新規就農者の定住支援事業を行い、令和 2 年度から取り組んでいる島根県ぶどう新品種「神紅」によるぶどう就農モデルにより、ぶどうの産地化を図ります。

○農業用ハウス等リース支援事業 4,440 万 6 千円

島根県農業協同組合が実施する島根県ぶどう新品種「神紅」を生産するためのリースハウス整備に対して支援します。今年度は、リースハウス 4 棟(0.37ha)の建設を予定しています。

○担い手経営発展支援事業 1,598 万 3 千円

認定農業者等が農業経営を開始する場合に必要な施設等の整備に対し支援する自営就農開始支援事業、認定農業者等が経営規模の拡大や複合化、生産コストの低減化に必要な機械等の整備に対し支援する認定農業者機械整備支援事業、地域の中核となって産地化を図ることが可能な経営体が県内への参入を進めるために必要な経費（ハード事業）に対し支援する地域をけん引する経営体確保対策事業を実施します。

○経営所得安定対策等推進事業費 307 万 4 千円

水稲作付調査、水田の有効活用施策の遂行に係る経費や経営所得安定対策、営農計画書のとりまとめの事務を行う邑南町農業再生協議会の運営費用です。

➤ 6-1-4 畜産業費 (32 万 1 千円) 産業支援課

畜産振興に関する総括的な事務経費のほか、石見地区家畜診療対策協議会への負担金が含まれています。

➤ 6-1-5 農地費 (2 億 8,939 万 6 千円) 建設課 (95-1120) (IP:050-5207-3015)
水道課 (95-1118) (IP:050-5207-3017)

農業農村整備事業や農業集落排水事業に必要な経費などです。

○下水道事業会計繰出金（農業集落排水） 2 億 5,970 万 6 千円

下水道事業の内、農業集落排水の町負担分や収入不足を補うための経費です。

○農地有効利用支援整備事業 605 万円

農業用排水施設、耕作道、圃場等の整備のための工事請負費です。負担金は県 1/2、地元分担金 1/2 です。

○農村地域防災減災事業費 1,336 万円

阿須那地区の柳迫ため池の廃止、日和地区の新堤ため池整備を行います。

○畑作等促進整備事業費 401 万円

畑作・園芸作の振興を図るため、畑作物・園芸作物の生産性向上のための整備をきめ細かく機動的に支援する事業です。令和7年度は、矢広原地区の土層改良、区画整理工事を予定しています。

➤ 6-1-6 農業基盤整備費 (4,126 万円) 建設課

農道の改良や修繕、農地整備及び県営農道保全事業の負担金などです。

○農地整備事業費 500 万円

農道和田線整備事業費の負担金です。

○県営農道保全事業費 1,125 万円

農道石堂線～邑南農道(雪田-和田)の舗装修繕に対する負担金です。

○農業競争力強化農地整備事業 2,501 万円

井原西地区(片田、樋口谷、普明司集落)の圃場整備、用排水路整備(パイプライン化)を行います。

➤ 6-1-7 施設整備管理費 (325 万 4 千円) 産業支援課

瑞穂地域下田所の農産物処理加工施設と出羽ふれあい公園、羽須美地域上田の農作業準備休憩施設と阿須那の婦人若者等活動施設等の管理費などです。

➤ 6-1-8 地籍調査事業費 (1 億 5,303 万 8 千円) 建設課

土地の状況を正確に反映し、土地の境界を確定するための事業です。現地で境界を確定する作業から確定した境界の測定の委託、完成した地図を使いやすい形で保管するための経費までが含まれます。今年度は、完了していない地区のある瑞穂地域の岩屋 2.64 ㎢、上田所地区 4.20 ㎢、上亀谷地区 1.78 ㎢、石見地域の矢上地区 0.75 ㎢、日和地区 1.98 ㎢、井原地区 0.89 ㎢を予定しています。

➤ 6-2-1 林業総務費 (22 万 1 千円) 産業支援課

林業振興関係団体の負担金などです。

➤ 6-2-2 林業振興費 (3 億 310 万円) 産業支援課

森林研究・整備機構や県林業公社からの委託および町が独自に行う造林や森林整備事業、町産材の利用促進、担い手確保等に要する経費です。

○森林研究・整備機構造林受託事業費 5,041 万 6 千円

森林研究・整備機構分収造林の保育等に関する受託事業です。今年度は、新植を 1 団地 2.70ha、下刈を 5 団地 20.07ha、除伐を 1 団地 21.07ha、枝打を 1 団地 21.07ha、間伐を 2 団地 28.40 ha、更新伐を 1 団地 2.70 ha、作業道新設を 3 路線 2,300m、生物害防除を 5 団地 28.45ha 行う予定です。

○公社造林受託事業費 1,085 万 7 千円

県林業公社分収造林の保育等に関する受託事業です。邑南町内 138 団地、1781.86ha が公社造林地となっています。今年度は、森林整備(保育間伐)

47.72haを予定しています。

○町行造林整備事業費 4,590万9千円

町行分収造林・町有林の保育等に関する事業です。今年度は、搬出間伐12.4ha、主伐4.00ha、作業道開設3,100m、主伐7.76ha、新植1.00ha、下刈7.87ha、忌避剤散布0.46haを予定しています。

○林業担い手育成・確保支援事業費 1,657万6千円

林業・木材産業の振興と地域活性化を目的として、地域おこし協力隊員を採用し、おおなん木の学校を中心に森林や木材に関わる活動に関わりながら、将来的に町内で就業するために必要なスキルの習得、定住を図ります。

○邑南町森林環境保全対策基金活用事業 8,839万円

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため創設された森林環境譲与税を使って、新たな森林管理システムの活用や森林資源の維持管理・有効活用、林業の担い手確保・育成の支援などを行います。

➤ 6-2-3 林道維持費 (257万円) 建設課

林道の維持管理に要する経費です。

➤ 6-2-4 林道整備費 (1,400万円) 建設課

林道の新設・改良に要する経費です。林道三坂小林線及び林業専用道皆井田円の板線を整備します。

➤ 6-3-2 水産業振興費 (126万円) 産業支援課

アユ資源回復のために行う江川漁協親魚養成事業に係る補助費です。

7款 商工費 (2億9,527万9千円 対前年度+730万1千円)

➤ 7-1-1 商工総務費 (4,184万3千円)

産業支援課 [商工観光グループ] (95-2565) (IP:050-5207-3020)

主に商工観光担当職員の人件費や女性活躍・子育て応援企業表彰の費用です。

➤ 7-1-2 商工業振興費 (9,505万1千円) 産業支援課

商工会の運営助成や農林商工等連携サポートの事業費、コミュニティビジネス支援事業費などです。また、今年度は物価高騰対策として、町内消費の下支えを通じた生活者支援と消費促進による事業者支援を図るため、おおなんさくらカードの利用促進事業を行います。

○農林商工等連携サポート事業費 1,558万9千円

国の地域おこし協力隊制度を活用し、耕すシェフ研修事業を実施し、飲食業に係る人材の育成と定住の確保を進めてきました。令和7年度からは、新たに町内の医療・福祉法人で集団調理を行う人材の確保と地産地消に取り組むため、地産地消調理人の確保、育成に取り組みます。

○町商工会運営助成事業 1,160万円

商工会が行う経営改善普及事業、一般事業及び商工会の管理運営に要する経費、商工会の事業者支援業務に要する経費の一部を助成します。

○コミュニティビジネス支援事業費 896万6千円

中小企業の積極的な事業展開を支援する地域商業等支援事業（小売店等開業

支援事業、移動販売・宅配支援事業等)や、住民生活や産業に欠かせない役割を担う地域のガソリンスタンド存続を目的とする生活機能維持・確保支援事業(ガソリンスタンドの改修支援)を行い、地域商業の維持・活性化を図ります。

○邑南町企業魅力化サポート事業費 336万9千円

町内企業の人材不足解消のため、人材を確保できる魅力ある企業の育成と魅力発信を行います。また、UIターン希望者等の掘り起こしと企業とのマッチングに取り組みます。

○邑南町ICカード利用促進事業費 5,484万4千円

物価高騰に対する支援として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、おおなんさくらカードにポイント付与のキャンペーンを実施することにより町内消費の下支えを通じた生活者支援と消費促進による事業者支援を行います。

➤ **7-1-3 観光費 (1億5,838万5千円) 産業支援課**

邑南町の宣伝や観光・イベントの開催補助、観光地・観光施設の管理運営費が含まれます。

ここでは、断魚溪、千丈溪、深篠川キャンプ場、いこいの村、霧の湯、香木の森、中国自然歩道(萩原山断魚溪コース)、道の駅瑞穂、道の駅邑南の里、軍原キャンプ場、わんぱく館、ほたるの館、はすみ交流センターなどの管理運営費を計上しています。指定管理を行っている施設の委託料も含んだ額となっています。

○はすみ交流センター管理費 780万5千円

○断魚溪管理費 3,984万1千円

今年度は、経常的な管理費に加えて、断魚溪の遊歩道改修費として3,747万2千円を計上しています。

○いこいの村管理費 323万5千円

○香木の森管理費 3,010万6千円

香木の森公園、いわみ温泉活用施設、邑南町農林漁業体験施設の3施設を一体管理する費用です。民間事業者のアイデア等を取り入れた魅力あるエリアの構築を図ります。

○観光推進事業費 1,621万3千円

地域おこし協力隊(観光事業支援)を任用し、邑南町内の観光情報収集と発信、観光案内業務のほかイベントの企画・実施等により、関係人口の創出、観光誘客促進に取り組みます。

○田舎ツーリズム推進事業費 100万3千円

○道の駅瑞穂解体事業費 2,200万円

「道の駅邑南の里」の完成に伴い、「道の駅瑞穂」の解体を行います。

○道の駅邑南の里管理費 404万8千円

今年度完成予定の「道の駅邑南の里」の経常的な管理費です。

○いわみ温泉活用施設等改修事業費 672万9千円

令和7年度再開予定のいわみ温泉活用施設の老朽箇所等の再整備費用です。

○いこいの村改修事業費 885万8千円

いこいの村館内の電話主装置更新、1階・2階トイレ洋式化、事務所エアコン改修、レストラン空調器機修繕を実施します。

8 款 土木費 (11 億 3,541 万 8 千円 対前年度△1,627 万 1 千円)

- 8-1-1 土木総務費 (6,176 万 9 千円) 建設課 (95-1120) (IP:050-5207-3015)
建設課全般の事務費、各種期成同盟などへの負担金です。また、担当職員の人件費も含まれます。
- 8-1-3 下水道費 (1 億 7,087 万 9 千円) 水道課 (95-1118) (IP:050-5207-3017)
下水道事業の内、特定環境保全公共下水道の町負担分や収入不足を補うための経費です。
- 8-2-1 道路橋りょう総務費 (551 万 9 千円) 建設課
道路台帳、橋りょう台帳の管理費です。
- 8-2-2 道路維持費 (2 億 3,788 万 1 千円) 建設課
道路の修繕費のほか除雪作業の委託や除雪車両の維持管理といった除雪にかかる経費、町道の照明・融雪装置の電気代、修繕費が含まれます。
○道路維持費 6,307 万円
○除雪費 1 億 7,353 万 6 千円
- 8-2-3 道路新設改良費 (3 億 7,023 万 4 千円) 建設課
町道の新設や改良にかかる経費です。今年度は以下の路線を予定しています。
 - ◇ 町道高見宇都井線
道路改良 60mを予定しています。
 - ◇ 町道簾金比羅線
鉄穴原工区の道路改良 100m、簾工区の道路改良 100mを予定しています。
 - ◇ 町道片田善教寺原線
茅場工区の道路改良 600m、善教寺工区の道路改良 320mを予定しています。
 - ◇ 町道石見中央線交通安全対策
道路改良 240mを予定しています。
 - ◇ 町道日南川上田線災害防除
落石対策 40mを予定しています。
 - ◇ 町道川下線
法面の土砂災害防止対策を予定しています。
- 8-2-5 橋りょう新設改良費 (4,670 万円) 建設課
町道橋りょうの長寿命化を図るための改修工事や点検を行います。
○橋りょう長寿命化事業費 3,370 万円
点検により判明した早期保全措置が必要な橋梁の長寿命化対策を行う事業です。今年度は、鯉場橋の測量設計と槇原橋の修繕を予定しています。
○橋りょう長寿命化事業 (町道橋点検) 1,300 万円
道路法の改正により、町道橋を 5 年に一度近接目視の方法により点検するものです。今年度は 62 橋の点検を予定しています。
- 8-3-1 河川総務費 (1,110 万 6 千円) 建設課

河川浄化のための委託料や浄化活動への補助金、羽須美地域にある自動堰や揚水機場の管理費となっています。

- 8-3-2 砂防費 (1,100 万円) 建設課
県が行う急傾斜地の崩壊を防止する工事の負担金です。
- 8-3-3 河川維持費 (130 万円) 建設課
河川に堆積した土砂の撤去を行います。
- 8-3-4 河川等災害関連費 (800 万円) 建設課
町管理河川の氾濫被害防止のため、河川護岸の改修を行います。
- 8-4-1 住宅管理費 (1 億 2,289 万円) 資産経営課 (95-1140)
主に町営住宅の管理に要する経費です。設備の点検や修繕のための経費のほか、家賃補助負担金などの経費を含みます。また、既存の公営住宅の屋上防水や外壁等の改修を行います。今年度の対象は十日市団地です。
- 8-4-2 住宅建設費 (4,115 万 5 千円) 資産経営課
○公営住宅建設費 (高原団地) 4,115 万 5 千円
邑南町長寿命化計画に基づき、老朽化した出羽団地を解体し、高原団地に 1 棟 1 戸を建設します。今年度は、高原団地への建設工事を行います。
- 8-4-3 住宅政策費 (4,698 万 5 千円)
地域みらい課 (95-1117) (IP:050-5207-3019)
資産経営課

○空き家活用事業費 698 万 5 千円

空き家登録された空き家の家財道具等の処分、内外の清掃、登記・調査、維持管理に要する費用への補助金、空き家を解体し跡地に新築住宅等を建設される方に支給する補助金、老朽危険空き家の所有者に対して除去工事費用の一部を支給する補助金などです。

空き家の利活用を中心に住まい確保と住まいの情報提供を促進することで、移住ならびに町内在住者の定住を推進する「住宅相談センター」の運営費も含まれます。

○賃貸住宅建設補助事業 4,000 万円

民間の行う賃貸住宅の建設に対して、戸建て世帯用の新築事業は 1 戸当り 400 万円、長屋世帯用・単身用の新築事業は 1 戸当り 350 万円、改修事業は 1 戸当り 400 万円をそれぞれ上限に補助します。

9 款 消防費 (4 億 9,536 万 3 千円 対前年度+2,210 万円)

- 9-1-1 常備消防費 (3 億 8,371 万 6 千円)
総務課 (95-1111) (IP:050-5207-3000)
江津邑智消防組合への負担金です。
- 9-1-2 非常備消防費 (7,044 万 9 千円) 総務課
消防団員の人件費や遺族補償年金、消防団の出動や訓練にかかる経費です。
- 9-1-3 消防設備費 (2,499 万円) 総務課
消防車や防火水槽などの設備の整備や維持管理にかかる経費です。

○消防車指揮車維持費 449万5千円

消防団車両30台、指揮広報車1台の維持管理費です。

○消防積載車整備費 1,856万6千円

消防積載車の整備を行います。今年度は、石見地域の第8矢上分団及び第12日和分団の消防車両を更新する予定です。

➤ 9-1-4 防災費 (1,620万8千円) 総務課

県の総合防災情報システム等の情報通信機器に係る経費や防災会議などの経費です。

○J-アラート改修事業費 1,037万6千円

全国瞬時警報システム(Jアラート)の受信機や自動起動機等を更新します。

○防災士養成事業費 21万1千円

町民の防災士資格の取得を支援します。

○災害備蓄品整備事業費 268万9千円

○個別避難計画作成事業費 50万4千円

災害時の避難等に援助が必要な方に適切な支援を行うため、「自助」「共助」「公助」による支援体制を更に推進し、避難行動要支援者の個別避難計画を作成します。

10 款 教育費 (14億3,614万1千円 対前年度△6億1,451万6千円)

➤ 10-1-1 教育委員会費 (118万1千円)

学びのまち総務課(83-1126)(IP:050-5207-5250)

教育委員の報酬と、教育委員会開催のための経費のほか、会議や研修のための旅費が含まれます。

➤ 10-1-2 事務局費 (1億4,185万5千円)

学びのまち総務課

学びのまち推進課(83-1127)(IP:050-5207-5100)

学びのまち総務課、学びのまち推進課の事務経費に加え、小中学校を対象に行う研修会の講師謝金、学校用地の借地料や外国語指導助手(ALT)にかかる経費などが含まれます。また、職員の人件費も含みます。

○外国語指導助手費 2,261万7千円

外国語指導助手にかかる経費です。今年度は、ALTの日常生活支援や緊急事態への対応、ALTと学校、教育委員会との連絡調整の支援を行うJETプログラムコーディネーター1名を新たに配置します。

○教育支援センター事業費 1,059万5千円

不登校及び不登校傾向にある児童生徒の相談指導等を行います。

○スクールソーシャルワーカー活用事業費 239万9千円

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など児童生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行います。

○いじめ対応支援事業費 108万5千円

アンケートや講座、研修会を通していじめ等の諸課題に対応します。

○指導主事配置費 627万3千円

県教育委員会から指導主事1名の派遣を受けています。また、令和5年度から生徒指導を主に行う教育指導員を1名配置し、生徒指導の相談体制を強化しています。

○教師力向上対策事業費 100万9千円

児童・生徒の学力向上につなげるため、小中学校教員の研修を実施し教師力の向上を図ります。

○邑南町小中学校の在り方検討委員会費 89万9千円

第三者の有識者による検討委員会を設置し、今後の邑南町小中学校の在り方について検討します。

- 10-1-3 スクールバス運営費 (7,493万円) 学びのまち総務課
スクールバスの管理、運行にかかる経費です。
- 10-1-4 教職員住宅管理費 (960万8千円) 学びのまち総務課
- 10-1-5 学校給食費 (2億196万5千円) 学びのまち総務課
学びのまち推進課

○学校給食費 1億4,649万7千円

学校給食を提供するための経費で、ほとんどが学校給食会への補助金になっています。他には給食審議会に要する経費、給食費の口座振替に要する経費です。

○東給食センター備品整備費 4,699万8千円

老朽化している東給食センターの食器洗浄機の更新を予定しています。

○西給食センター改修事業費 847万円

西給食センターのボイラー及び重油タンクの更新工事を予定しています。

- 10-2-1 学校管理費 (小学校) (1億1,467万円) 学びのまち総務課
町内小学校の運営にかかる経費です。学校で使う消耗品等の購入や校外活動の補助金などがあります。また、担当職員の人件費を含みます。

○小学校備品整備費 266万1千円

小学校の備品を整備します。

- 10-2-2 教育振興費 (小学校) (7,028万9千円) 学びのまち総務課
学びのまち推進課

○就学奨励費 (小学校) 622万5千円

経済的理由により、就学困難である児童の保護者に対し、必要な援助を行います。

○子ども笑顔キラキラサポート事業費 (小学校) 3,387万7千円

様々な困難を抱えている児童に対応するため学習支援員、生活支援員を配置します。

○子ども読書活動推進事業費 (小学校) 1,715万円

各小学校に学校司書を配置します。

○ふるさと教育推進事業費 (小学校) 56万4千円

子どもたちを健やかに育むために、学校、家庭、地域住民が連携協力して教育に取り組みます。

○日本語指導員配置費（小学校） 600万9千円

外国にルーツを持ち日本語能力が十分でない児童が、日本語を用いて学校生活を営むとともに学習に取り組めるよう、日本語の能力に応じた特別の指導（日本語指導）を行う指導員を配置します。

○スクールサポートスタッフ配置事業（小学校） 281万7千円

教員の負担軽減を図ることで教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、スクールサポートスタッフを配置します。

➤ 10-2-3 学校建設費（小学校）（1億767万5千円） 学びのまち総務課

○高原小学校改修事業費 7,104万2千円

高原小学校の給食配膳棟の改修を行います。

○小学校照明設備対策事業費 858万3千円

校舎や体育館などの学校敷地内における照明設備のLED化を計画的に行います。

○小学校施設衛生環境改善事業費 1,390万4千円

衛生環境の改善を図るため、計画的に小学校のトイレ洋式化と乾式床への改修を行います。今年度は、日貫小のトイレを改修します。

○小学校防犯設備整備事業費 1,276万円

学校内の安全対策を進めるため、各学校へ防犯カメラ等の整備を計画的に進めます。今年度は、口羽小、高原小、瑞穂小、矢上小、石見東小に設置します。

➤ 10-3-1 学校管理費（中学校）（7,795万3千円） 学びのまち総務課

町内中学校の運営にかかる経費です。学校で使う消耗品等の購入や校外活動の補助金などがあります。また、担当職員の人件費を含みます。

○中学校備品整備費 88万7千円

中学校の備品を整備します。

➤ 10-3-2 教育振興費（中学校）（2,651万2千円） 学びのまち総務課
学びのまち推進課

○就学奨励費（中学校） 732万9千円

経済的理由により就学困難である生徒の保護者に対し必要な援助を行います。

○子ども笑顔キラキラサポート事業費（中学校） 488万3千円

様々な困難を抱えている生徒に対応するため、学習支援員を配置します。

○子ども読書活動推進事業費（中学校） 625万2千円

各中学校に学校司書を配置します。

○ふるさと教育推進事業費（中学校） 21万4千円

子どもたちを健やかに育むために、学校、家庭、地域住民が連携協力して教育に取り組みます。

○邑南町地域指導者活用事業費（中学校） 614万7千円

教員が子どもに向き合える時間を確保し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む体制を強化するため、部活動指導員や地域指導者等を配置し

- ます。
- 10-3-3 学校建設費（中学校）（3,758万2千円） 学びのまち総務課
 ○石見中学校建設事業費 3,186万5千円
 老朽化した石見中学校の改築にかかる経費です。外構工事費用等を計上しています。新校舎は完成し、令和6年度の2学期から利用を開始しています。
 - 中学校照明設備対策事業費 571万7千円
 校舎や体育館などの学校敷地内における照明設備のLED化を計画的に行います。
 - 10-4-1 社会教育総務費（1億3,378万2千円） 学びのまち推進課
 社会教育委員にかかる経費やはたちを祝う式典などにかかる経費、学びのまち推進課の事務経費などが含まれます。職員の人件費も含まれます。
 - 結集！しまねの子育て協働プロジェクト推進事業費 255万4千円
 学校、家庭、地域の連携による地域総掛かりで子育てする環境づくりに取り組み、地域コーディネーターの配置やおおなん里山子ども科学教室、各公民館における体験活動などを行います。
 - 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業費 247万9千円
 部活動の地域連携・展開や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境整備を児童生徒、地域住民と協働して実施します。
 - 社会教育主事配置費 472万2千円
 令和7年度から県教育委員会から社会教育主事1名の派遣を受け、ふるさと教育（おおなん学）、コミュニティ・スクール、部活動改革などの推進に取り組みます。
 - 10-4-2 公民館費（2億1,392万3千円） 学びのまち総務課
 学びのまち推進課
 各公民館の管理費や活動費、公民館長、公民館主事の人件費が含まれます。
 - 公民館改修事業費 454万9千円
 中野公民館、布施公民館、田所公民館の空調改修・修繕を行います。
 - 10-4-3 図書館費（1,801万3千円） 学びのまち推進課
 町立図書館本館および各分館の管理運営費です。読書ボランティア研修講師・読み聞かせ団体への謝金やブックスタート事業に要する経費も含まれます。図書館長や司書の人件費も含みます。
 - 10-4-4 社会教育施設費（4,826万6千円）
 学びのまち総務課
 学びのまち推進課
 産業支援課 [商工観光グループ]（95-2565）（IP:050-5207-3020）
 郷土館、元気館、青少年旅行村、旧久喜林間学舎等の管理運営にかかる経費です。
 - 青少年旅行村改修事業費 485万5千円
 劣化しているウォータースライダーの滑走面の塗り替え改修を行います。
 - 10-4-5 文化財保護費（2,370万6千円） 学びのまち推進課

発掘調査や文化財の管理、ハンザケ自然館運営に要する経費です。

○文化財施設管理費 58万5千円

邑南町指定文化財（旧山崎家住宅、きねづかセンター、伊達屋）及び施設維持の管理経費です。

○ハンザケ自然館運営費 604万円

瑞穂ハンザケ自然館の施設管理費、展示・フィールドワークなどの運営経費です。館長の人件費も含まれます。

○発掘調査費（久喜銀山） 562万8千円

久喜銀山遺跡の国史跡指定を受け、遺跡の価値を維持し次世代へと確実に継承していくために、発掘調査や遺跡整備計画策定に向けた取り組みを進めます。

➤ 10-5-1 保健体育総務費（1,888万1千円） 学びのまち総務課
学びのまち推進課

主にスポーツ推進委員への報酬や町スポーツ協会への補助金、フィンランド共和国との交流事業や国際交流員の配置に要する経費などです。また、2030年（令和12年）に開催される国民スポーツ大会事業費も計上しています。

○共生社会の実現関連事業費 909万3千円

邑南町が目指している共生社会実現へ向けて、引き続きフィンランド共和国やゴールボールに関する講演会などを実施し、障がい・障がい者理解を深める取り組みを行います。国際交流員費も含まれています。

また、令和2年度から休止していたフィンランドへの訪問交流事業を令和7年度から再開し、フィンランドのエスポー高校とのオンライン交流やホームステイを通じて日本の文化の体験など様々なプログラムを学び合い、お互い深い絆を結び国際理解を深めます。

○国民スポーツ大会事業費 516万3千円

2030年（令和12年）の国民スポーツ大会で瑞穂球場及びいわみスタジアムを会場に軟式野球競技が予定されています。今年度は、両球場の改修基本計画を策定します。

➤ 10-5-2 体育施設費（1億1,535万円） 学びのまち総務課

体育館や野球場、グラウンドをはじめとする運動施設の維持管理費です。

○体育施設照明設備対策事業費 1億円

いわみスタジアムの照明設備のLED化を行う経費です。今年度は、LED化工事を行います。

11款 災害復旧費（400万円 対前年度+100万円）

建設課（95-1120）（IP:050-5207-3015）

➤ 11-1-1 農地災害復旧費（200万円）

令和6年7月の大雨により被災した農地の復旧に要する経費です。

➤ 11-1-2 農業用施設災害復旧費（200万円）

令和6年7月の大雨により被災した農業用施設の復旧に要する経費です。

12 款 公債費 (15 億 9,167 万 2 千円 対前年度+1,667 万 2 千円)

財務課 (95-1119、95-1193) (IP:050-5207-3004/3013)

- 12-1-1 元金 (14 億 5,902 万 8 千円)
- 12-1-2 利子 (1 億 3,264 万 4 千円)

町の借金である町債の償還に必要な経費です。

98 款 予備費 (3,000 万円 前年度と同額)

不測の事態に備えて予備費を計上しています。

4. 特別会計予算

それぞれの特別会計を担当する課ごとにまとめました。特別会計はそれぞれ独自の財源を持っており、その収入により事業を行います。

● 町民課（95-1114）(IP:050-5207-3006)

➤ 国民健康保険事業特別会計(13億 390万円)

国民健康保険税や国・県の負担金、一般会計からの繰入金をもとに国民健康保険の事業を行うための会計です。医療費の給付のほか、出産育児一時金や葬祭費等の支給、保健指導や特定健康診査といった事業を行っています。また、直営診療所事業会計への支援も行っています。平成30年度から県が財政運営の責任主体となったことに伴い、町は徴収した国民健康保険税などを県に国民健康保険事業費納付金として納めることになりました。

なお、国民健康保険税の賦課徴収は財務課が行っています。

➤ 国民健康保険直営診療所事業特別会計(1億 4,300万円)

阿須那、井原、日貫、矢上の診療所の運営を行う会計です。診療報酬、個人負担金および一般会計・国民健康保健事業特別会計からの繰入金などにより運営されています。

➤ 後期高齢者医療事業特別会計(4億 4,100万円)

75歳以上の方の医療を行う会計です。実際の医療給付などは県下全市町村で構成する島根県後期高齢者医療広域連合が行っています。加入者からの保険料のほか、国・県の負担金、一般会計からの繰入金などにより運営されています。

● 情報みらい創造課（95-1126）

➤ 電気通信事業特別会計(5億 2,700万円)

利用者からの使用料をもとに、おおなんケーブルテレビの運営を行うための会計です。使用料に加え、一般会計からの繰入金も財源としています。

5. 公営企業会計予算

● 水道課 (95-1118) (IP:050-5207-3017)

➤ 水道事業会計

安全、安心な水を安定的に町民のみなさんにお送りするための事業を行う会計です。水道事業の予算には収益的収支と資本的収支があります。

収益的収支とは、1年間の営業活動で発生する料金収入などの収益と、収入を得るために必要となった費用を表し、その差から収益・損失が計算されます。

資本的収支とは、施設の建設や更新に係る収入とその支出を表します。当該年度に建設や更新された施設は将来にわたって稼働するため1年間の収入と費用を計上する収益的収支とは区分されます。

令和7年度は水道施設整備事業を3億1,406万円計上しています。

○主な水道施設整備事業

- ◆配水管耐震化（基幹改良）事業
- ◆日和東水道施設増補改良事業
- ◆水道施設機器更新事業

予算額及び町債残高

(税込み)

		予 算 額				企業債（借入金）残高見込	
		令和7年度	令和6年度	前年度比較増減	増減率	令和7年度末	令和6年度末
収益的	収入	3億7,623万円	4億 3万円	△2,380万円	△5.9%	23億869万円	23億6,157万円
	支出	4億 508万円	3億9,494万円	1,014万円	2.5%		
資本的	収入	4億2,989万円	4億6,921万円	△3,932万円	△8.3%		
	支出	5億8,497万円	6億4,427万円	△5,930万円	△9.2%		
合計	収入	8億 612万円	8億6,924万円	△6,312万円	△7.2%	前年度比較増減	△5,288万円
	支出	9億9,005万円	10億3,921万円	△4,916万円	△4.7%		

➤ 下水道事業会計

生活排水等の衛生的な処理を行う事業のための会計です。

下水管、処理場の管理及び浄化槽の設置、管理を行っています。

水道事業と同様に、下水道事業の予算も収益的収支と資本的収支に分けられます。

令和7年度は建設改良費を1億7,509万円計上しています。

○主な下水道施設等整備事業

- ◆公共浄化槽等整備推進事業
- ◆下水道処理施設台帳システム構築事業
- ◆遠方監視システム改修事業
- ◆ストックマネジメント事業

予算額及び企業債残高

(税込み)

		予 算 額				企業債（借入金）残高見込	
		令和7年度	令和6年度	前年度比較増減	増減率	令和7年度末	令和6年度末
収益的	収入	7億6,155万円	7億7,413万円	△1,258万円	△1.6%	30億747万円	32億185万円
	支出	7億6,155万円	7億7,413万円	△1,258万円	△1.6%		
資本的	収入	4億8,159万円	4億8,358万円	△199万円	△0.4%		
	支出	6億6,674万円	6億9,123万円	△2,449万円	△3.5%		
合計	収入	12億4,314万円	12億5,771万円	△1,457万円	△1.1%	前年度比較増減	△1億9,438万円
	支出	14億2,829万円	14億6,536万円	△3,707万円	△2.5%		